

**令和8年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会
資料**

佐久市 高齢者福祉課

令和8年度 第1回 佐久市地域包括支援センター運営協議会 次第

日時：令和8年5月28日（木）

午後1時30分～

場所：佐久市役所南棟3階会議室

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 委嘱書交付
- 4 委員・事務局職員紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 協議事項
 - (1) 地域包括支援センター運営関係
 - ア 令和7年度地域包括支援センター収支決算及び事業報告
資料No. 1-1 ～ 1-5
 - イ 令和8年度地域包括支援センター収支予算及び事業計画
資料No. 2-1 ～ 2-2
 - (2) 地域包括ケア関係
資料No. 3-1 ～ 3-2
 - (3) その他
- 7 事務連絡
- 8 閉会

※この会議は介護保険法第115条の48に規定される地域ケア会議です。

佐久市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

任期:令和8年4月1日～令和10年3月31日 (敬称略)

選出組織等	氏 名	備 考
識見者	大 井 美 由 紀	ケアプランセンター星の里管理者
識見者	島 田 千 穂	佐久大学人間福祉学部学科長
医師会	岡 田 稔	佐久医師会顧問
歯科医師会	野 村 裕 行	佐久歯科医師会会長
薬剤師会	今 牧 健 之	佐久薬剤師会会長
区長会	大 井 健 吉	佐久市区長会理事
社会福祉協議会	小 林 光 男	佐久市社会福祉協議会会長
民生児童委員協議会	後 藤 明 江	佐久市民生児童委員協議会 副会長(浅間地区会長)
民生児童委員協議会	三 石 千 恵 子	佐久市民生児童委員協議会 副会長(臼田地区会長)
保健補導員会	樋 口 勇 一	佐久市保健補導員会理事
栄養士会	柳 沢 喜 美 子	長野県栄養士会佐久支部支部長
シニアクラブ連合会	秋 山 昇 一	佐久市シニアクラブ連合会副会長
介護職域代表	前 田 周 子	佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会
弁護士会	町 田 清	長野県弁護士会 佐久在住会

令和8年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会 席次表

佐久市役所南棟 3階会議室

会長・副会長

後藤 明江 委員
佐久市民生児童委員協議会副会長

三石 千恵子 委員
佐久市民生児童委員協議会副会長

樋口 勇一 委員
佐久市保健補導員会理事

柳沢 喜美子 委員
長野県栄養士会佐久支部支部長

秋山 昇一 委員
佐久市シニアクラブ連合会副会長

前田 周子 委員
佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会

町田 清 委員
長野県弁護士会佐久在住会

大井 美由紀委員
ケアプランセンター星の里管理者

島田 千穂 委員
佐久大学人間福祉学部学科長

岡田 稔 委員
佐久医師会顧問

野村 裕行 委員
佐久歯科医師会会長

今牧 健之 委員
佐久薬剤師会会長

大井 健吉 委員
佐久市区長会理事

小林 光男 委員
佐久市社会福祉協議会
会長

入口

事務局

佐々木
高齢者支援係長

吉江
高齢者福祉課課長補佐

工藤
福祉部長

友野
高齢者福祉課長

菊池

岡村

受付

柏木
主任ケアマネ
佐々木
会長

坂本
佐久平・浅間包括
管理者

稲本
岩村田・東包括
管理者

小野寺
中込包括
管理者

仁科
野沢包括
管理者

由井
臼田包括
管理者

高橋
浅科・望月包括
管理者

傍聴席
(定員5名)

地区担当保健師

本間
生活支援C

佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

平成17年9月28日告示第181号

改正

平成22年3月29日告示第53号

平成28年2月17日告示第9号

(設置)

第1条 本市の地域包括支援センター（以下「センター」という。）の適切な運営、公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るとともに、地域包括ケアの推進を図るため、佐久市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) センターの設置等に関する事項の承認に関すること。
- (2) センターの運営に関すること。
- (3) センターの職員の確保に関すること。
- (4) 生活支援等サービスの体制整備に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援事業を支える地域資源の開発その他地域包括ケアの向上のため必要と認められること。

(承認に係る事項)

第3条 前条第1号に規定する承認に係る事項は、次に掲げるものとする。

- (1) センターの担当する圏域の設定
- (2) センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更
- (3) センターの業務を委託された法人による予防給付に係る事業の実施
- (4) センターの予防給付に係るマネジメント業務の居宅介護支援事業所への委託
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの公正及び中立性を確保するため必要と認められる事項

(センターからの書類の受領及びセンターの事業の評価)

第4条 運営協議会は、センターの運営に関する協議に資するため、毎年度、センターから次に掲げる書類の提出を受けるものとする。

- (1) 当該年度の事業計画書及び収支予算書
- (2) 前年度の事業報告書及び収支決算書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、運営協議会が必要と認める書類

2 運営協議会は、前項に規定する書類及び次に掲げる事項を勘案して作成する基準に基づき、定期に又は必要な時に、センターの事業の内容を評価するものとする。

- (1) センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いか。
- (2) センターにおけるケアプランの作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないか。
- (3) センターが作成するケアプランにおいて、提供するサービスが適正であるか。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて必要と認められる事項

(センターの職員の確保)

第5条 運営協議会は、センターの職員を確保するため、必要に応じ、地域の関係団体等との間において調整を行う。

(組織)

第6条 運営協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、識見を有する者、関係団体の代表者等のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第8条 運営協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第9条 運営協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 運営協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、その所掌事務について必要があると認めるときは、委員以外の者の運営協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 運営協議会の庶務は、福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

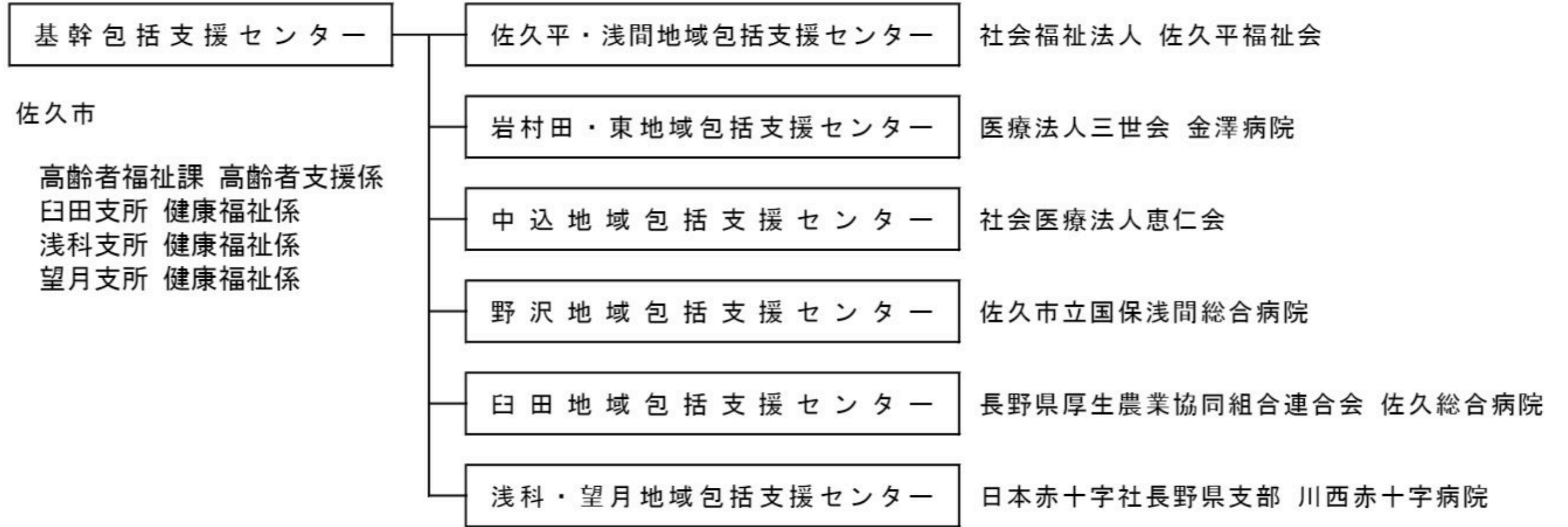
附 則 (平成22年3月29日告示第53号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年2月17日告示第9号)

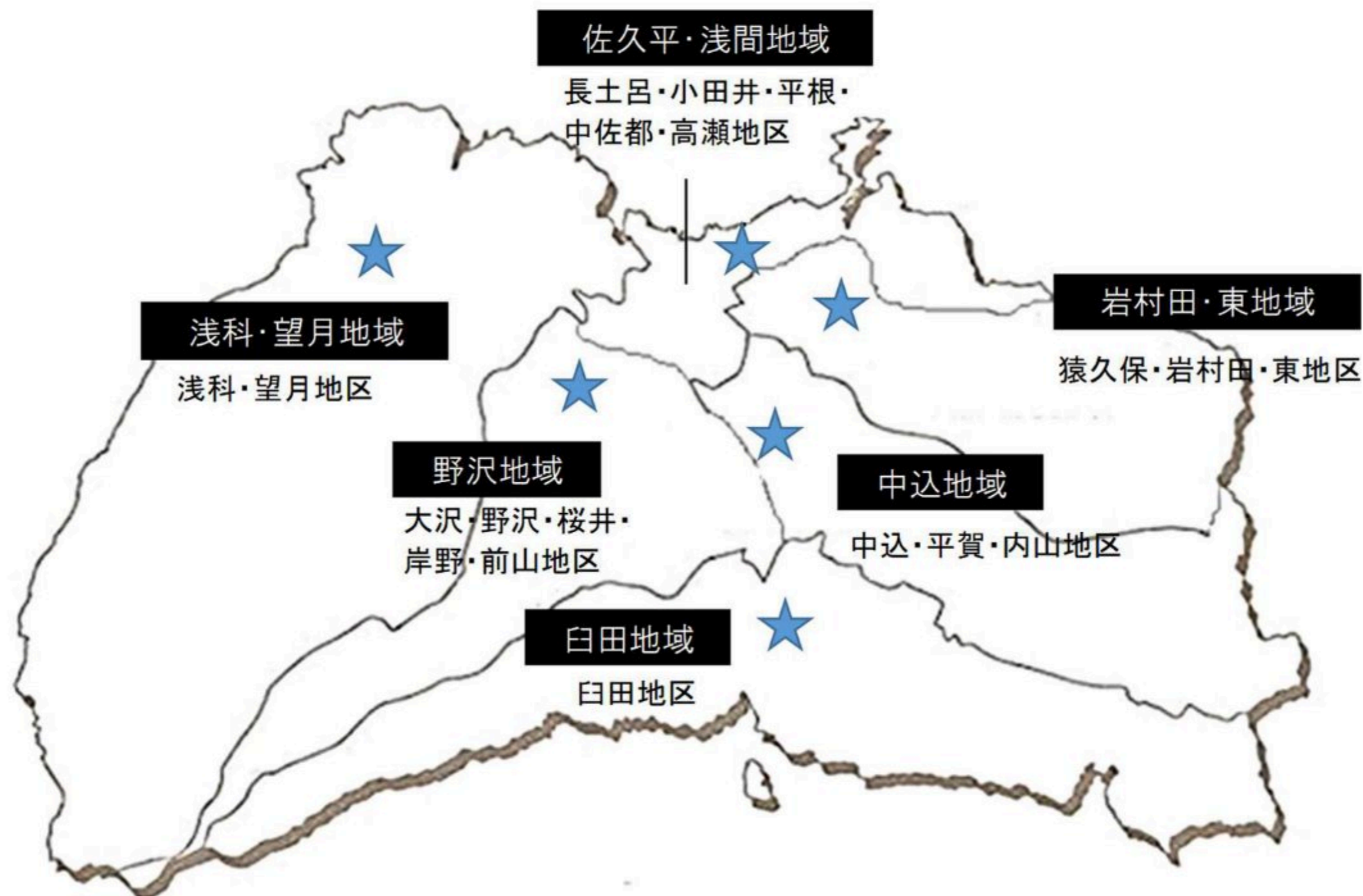
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

令和8年度 佐久市地域包括支援センター 組織体制



担当圏域別 人口統計（令和8年4月1日現在）

包括	総人口	男	女	65歳以上		要介護 認定者	要支援 認定者	事業 対象者
	(人)	(人)	(人)	(人)	対人口			
佐久平・浅間	19,575	9,652	9,923	4,741	24.2%	520	174	85
岩村田・東	20,150	9,957	10,193	5,523	27.4%	640	105	183
中込	14,883	7,334	7,549	4,846	32.6%	552	127	76
野沢	16,590	8,102	8,488	5,550	33.5%	687	161	170
臼田	12,413	6,081	6,332	4,711	38.0%	669	143	115
浅科・望月	13,229	6,554	6,675	5,480	41.4%	633	156	156
合計	96,840	47,680	49,160	30,851	31.9%	3,701	866	785



地域包括支援センター 職員名簿

(令和8年5月1日現在)

地域包括支援センター	職種等	氏名
佐久平・浅間	主任介護支援専門員	○坂本 夏希
	社会福祉士	加藤 和美
	社会福祉士	渡部 香代子
	保健師	深沼 ほのか
	保健師・生活支援コーディネーター	中山 侑美
	事務員	松濤 玲子
岩村田・東	主任介護支援専門員	○稲本 あゆみ
	社会福祉士	小林 由可子
	社会福祉士・生活支援コーディネーター	芳澤 莉央
	保健師	小根澤 沙也佳
	保健師	高橋 敬子
	事務員	由井 綾
中込	主任介護支援専門員	○小野寺 尚美
	保健師	小池 葉子
	保健師	上原 悠希菜
	社会福祉士	岡田 愛
	社会福祉士	菊池 陽子
	社会福祉士・生活支援コーディネーター	小林 友子
	事務員	小林 有希
野沢	主任介護支援専門員	○仁科 隆子
	保健師	曾我 栄子
	保健師	高橋 星
	社会福祉士	関口 あい子
	主任介護支援専門員・生活支援コーディネーター	池田 貴哉
	事務員	堀内 美沙
臼田	主任介護支援専門員	○由井 崇之
	保健師	佐々木 由紀菜
	社会福祉士	成沢 斉
	主任介護支援専門員・生活支援コーディネーター	鷹野 洋美
	事務員	森山 恵
浅科・望月	看護師	○高橋 まり子
	主任介護支援専門員・社会福祉士	田中 かおり
	社会福祉士・生活支援コーディネーター	宮原 いづみ
	社会福祉士	山浦 綾子
	事務員	秋山 莉乃亜

令和7年度 地域包括支援センター相談件数集計

表1

相談件数		佐久平・浅間					岩村田・東					中込					野沢					臼田					浅科・望月					全市計				
		来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計
総合相談 支援業務	地域における様々な関係者の ネットワークの構築	8	948	6	137	1,099	185	1,254	15	110	1,564	82	1,758	79	778	2,697	284	2,364	22	1,057	3,727	50	1,202	131	370	1,753	37	568	23	839	1,467	646	8,094	276	3,291	12,307
	高齢者の実態把握	20	1	122	9	152	6	14	151	5	176	0	4	67	0	71	5	3	112	3	123	8	5	146	4	163	8	3	70	0	81	47	30	668	21	766
	総合相談	129	2,933	1,779	1,323	6,164	173	2,074	888	690	3,825	185	1,370	1,153	870	3,578	334	2,013	1,239	1,099	4,685	159	1,029	752	632	2,572	148	951	771	1,373	3,243	1,128	10,370	6,582	5,987	24,067
計		157	3,882	1,907	1,469	7,415	364	3,342	1,054	805	5,565	267	3,132	1,299	1,648	6,346	623	4,380	1,373	2,159	8,535	217	2,236	1,029	1,006	4,488	193	1,522	864	2,212	4,791	1,821	18,494	7,526	9,299	37,140
権利擁護業務	成年後見制度の活用	0	9	3	4	16	3	12	0	1	16	0	0	0	0	0	1	9	1	3	14	0	0	0	0	0	0	7	2	3	12	4	37	6	11	58
	老人福祉施設等への措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	虐待への対応	9	159	14	72	254	10	135	22	72	239	6	105	11	116	238	5	36	2	33	76	4	28	29	19	80	4	36	35	93	168	38	499	113	405	1,055
	困難事例への対応	0	38	3	20	61	0	0	0	1	1	2	27	15	53	97	1	1	0	1	3	0	1	1	1	3	1	3	5	25	34	4	70	24	101	199
	消費者被害の防止	0	1	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	1	5
計		9	207	22	97	335	13	147	22	74	256	8	132	26	169	335	7	46	3	37	93	4	30	30	20	84	5	46	42	121	214	46	608	145	518	1,317
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務	包括的・継続的な ケア体制の構築	38	564	234	100	936	44	697	62	47	850	21	217	54	102	394	41	259	9	38	347	4	25	41	16	86	21	223	65	63	372	169	1,985	465	366	2,985
	介護支援専門員の ネットワークの活用	19	371	4	40	434	7	148	5	13	173	19	199	3	24	245	49	400	5	30	484	14	231	52	7	304	37	170	10	22	239	145	1,519	79	136	1,879
	介護支援専門員に対する 日常的個別指導・相談	2	50	1	1	54	18	95	6	8	127	3	15	0	0	18	8	37	6	8	59	6	24	6	0	36	5	34	7	5	51	42	255	26	22	345
	介護支援専門員が抱える 支援困難事例等への指導・助言	1	103	21	20	145	1	2	1	0	4	0	2	0	0	2	3	23	0	14	40	1	33	3	1	38	0	0	0	12	12	6	163	25	47	241
計		60	1,088	260	161	1,569	70	942	74	68	1,154	43	433	57	126	659	101	719	20	90	930	25	313	102	24	464	63	427	82	102	674	362	3,922	595	571	5,450
その他		0	0	0	0		0	0	0	1		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	1	
合計(A)		226	5,177	2,189	1,727		447	4,431	1,150	948		318	3,697	1,382	1,943		731	5,145	1,396	2,286		246	2,579	1,161	1,050		261	1,995	988	2,435		2,229	23,024	8,266	10,389	
相談件数合計		9,319					6,976					7,340					9,558					5,036					5,679					43,908				
新規(再掲)		14	147	94	89		40	188	19	168		23	79	18	116		56	143	25	210		20	94	20	60		27	87	13	139		180	738	189	782	
地域ケア会議実施回数(再掲)		6					2					7					5					2					11					33				

表2

介護予防ケアマネジメント業務 (プラン作成数)	新規	継続	委託(再掲)		新規	継続	委託(再掲)		新規	継続	委託(再掲)		新規	継続	委託(再掲)		新規	継続	委託(再掲)		新規	継続	委託(再掲)		新規	継続	委託(再掲)	
			新規	継続			新規	継続			新規	継続			新規	継続			新規	継続			新規	継続			新規	継続
介護予防支援 (介護予防給付)	34	1,415	15	580	30	562	5	55	25	816	3	145	32	1,099	11	245	16	588	4	122	53	1,712	22	757	190	6,192	60	1,904
介護予防ケアマネジメント(総合事業)	34	945	8	139	42	664	4	61	20	437	3	33	34	875	5	121	16	406	3	78	19	586	0	31	165	3,913	23	463
住民主体サービス (再掲)	1				19				3				12				1				0				36			
計	68	2,360	23	719	72	1,226	9	116	45	1,253	6	178	66	1,974	16	366	32	994	7	200	72	2,298	22	788	355	10,105	83	2,367
サービス担当者会議 実施回数	介護予防給付		197		122		127		157		114		148		865													
	総合事業		77		81		48		54		17		21		298													
健康介護予防手帳配布数		43		12		24		40		9		72		200														

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント委託先事業所 一覧

令和8年5月1日現在の委託先事業所は以下のとおり。

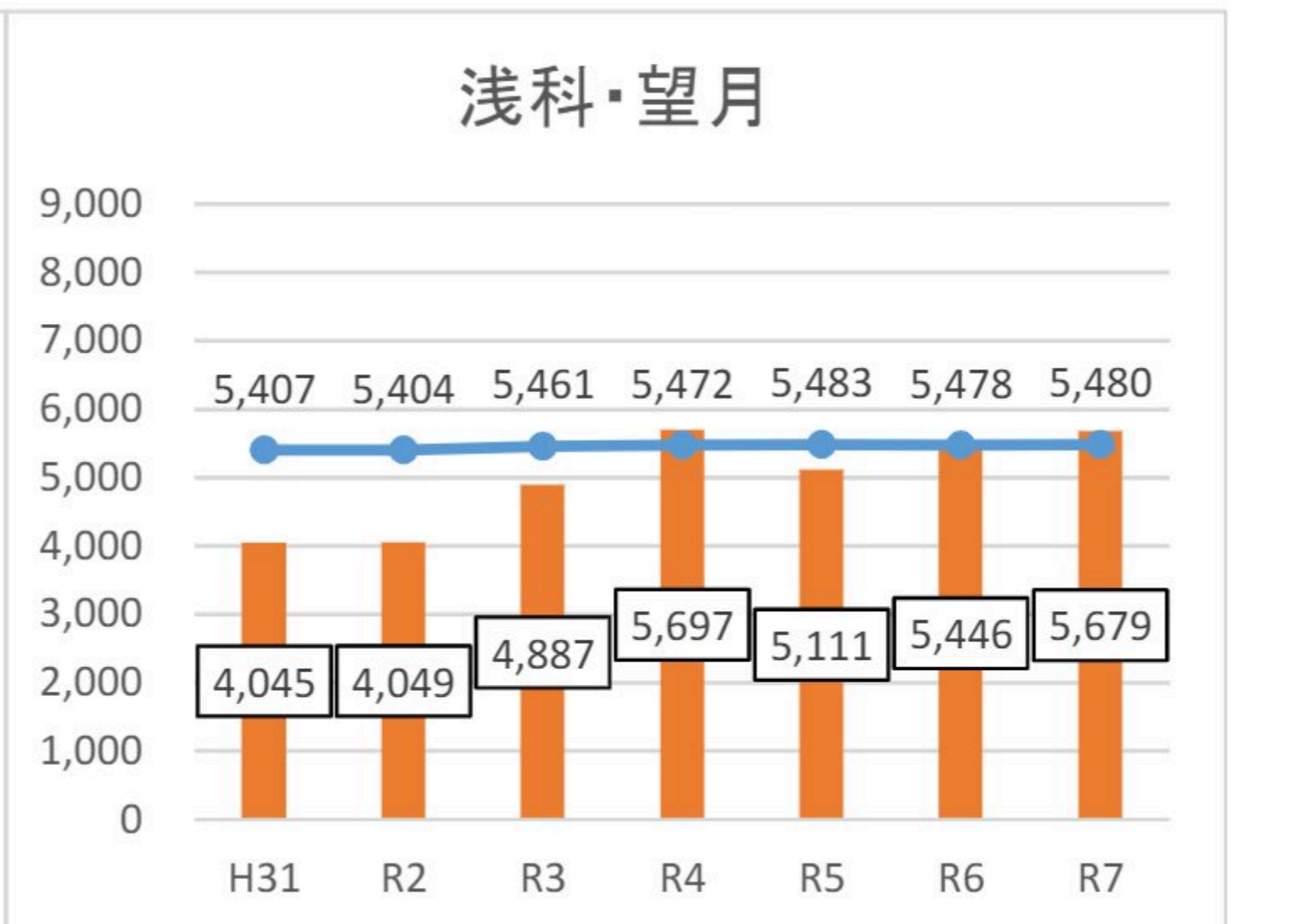
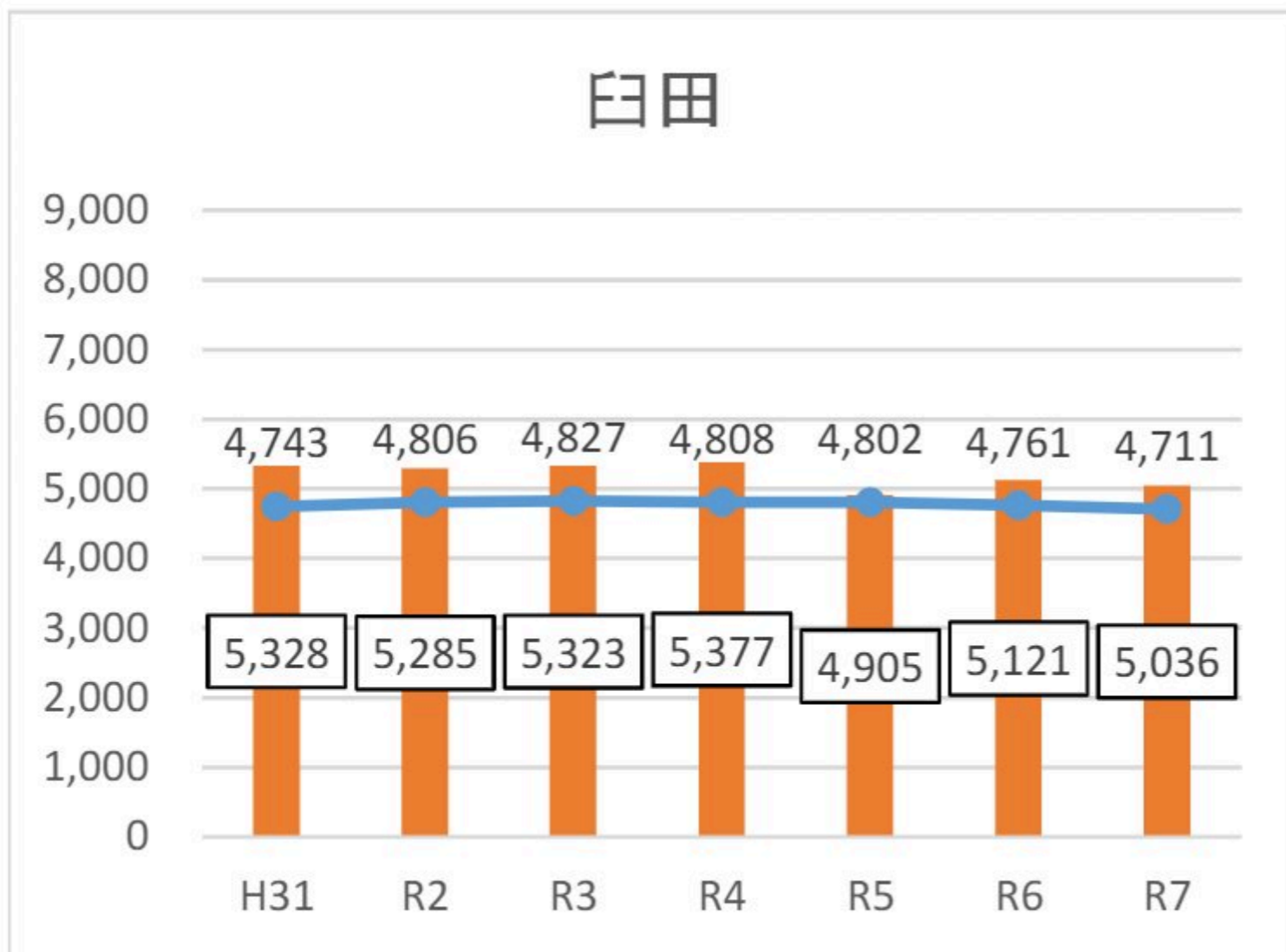
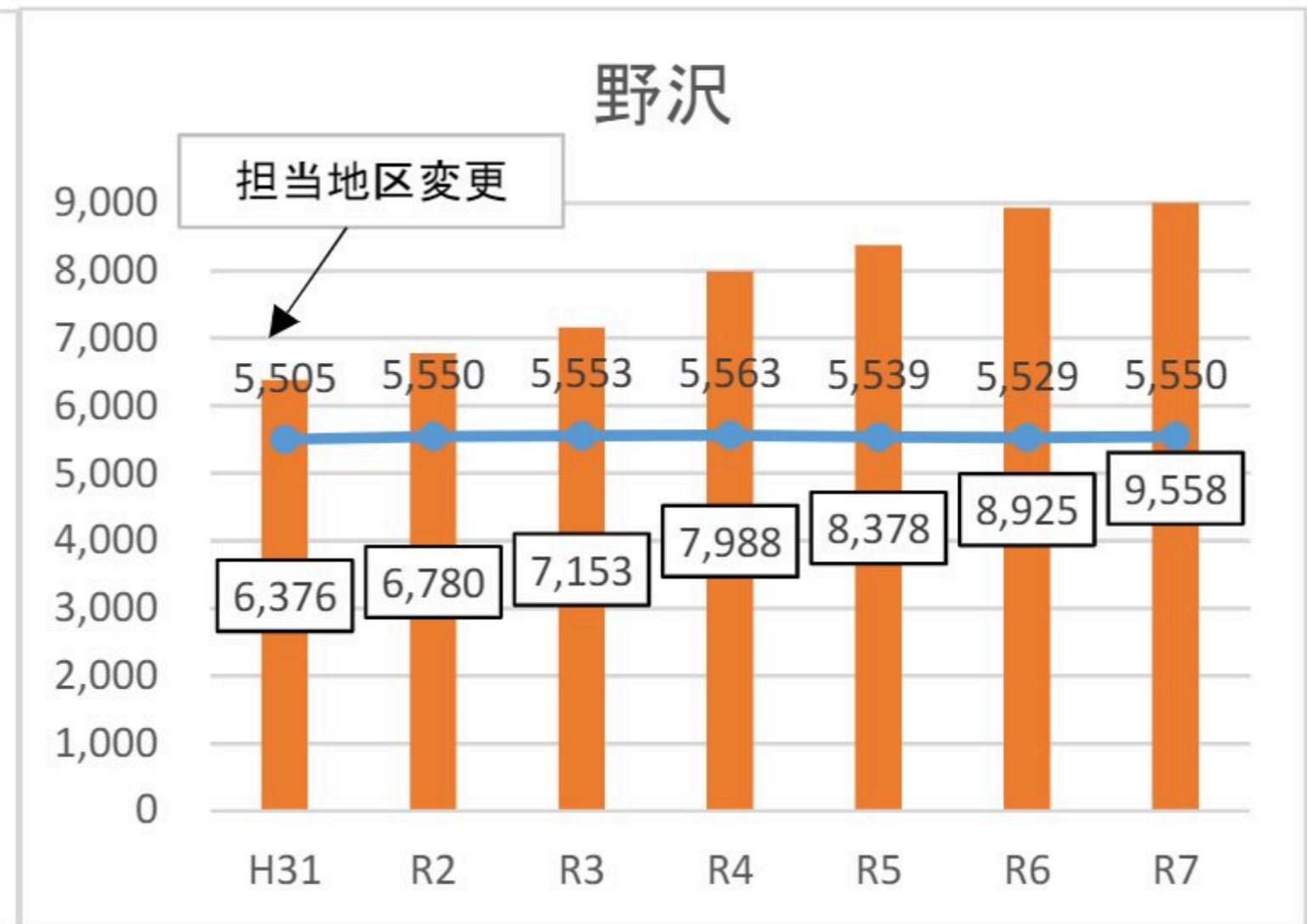
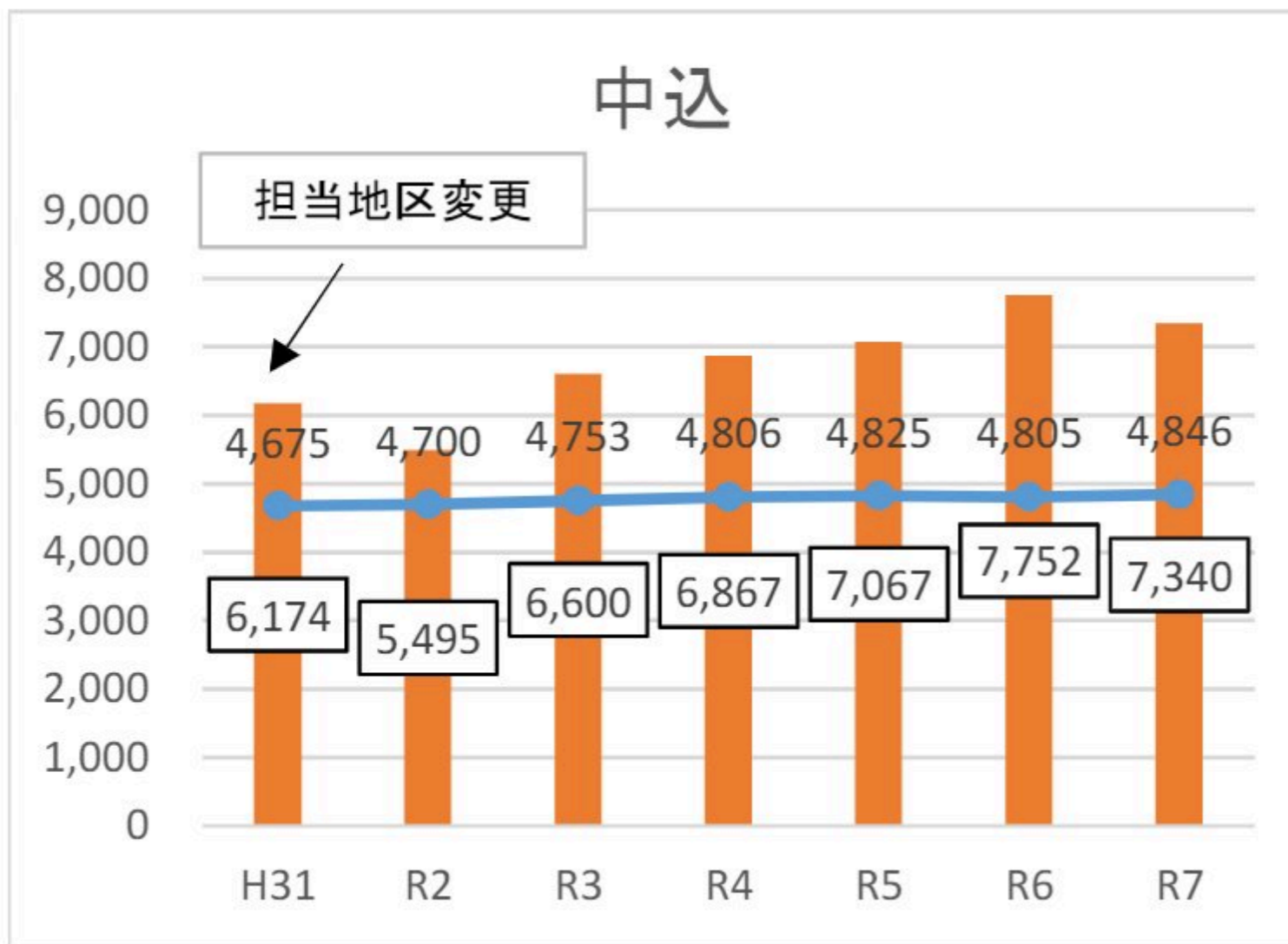
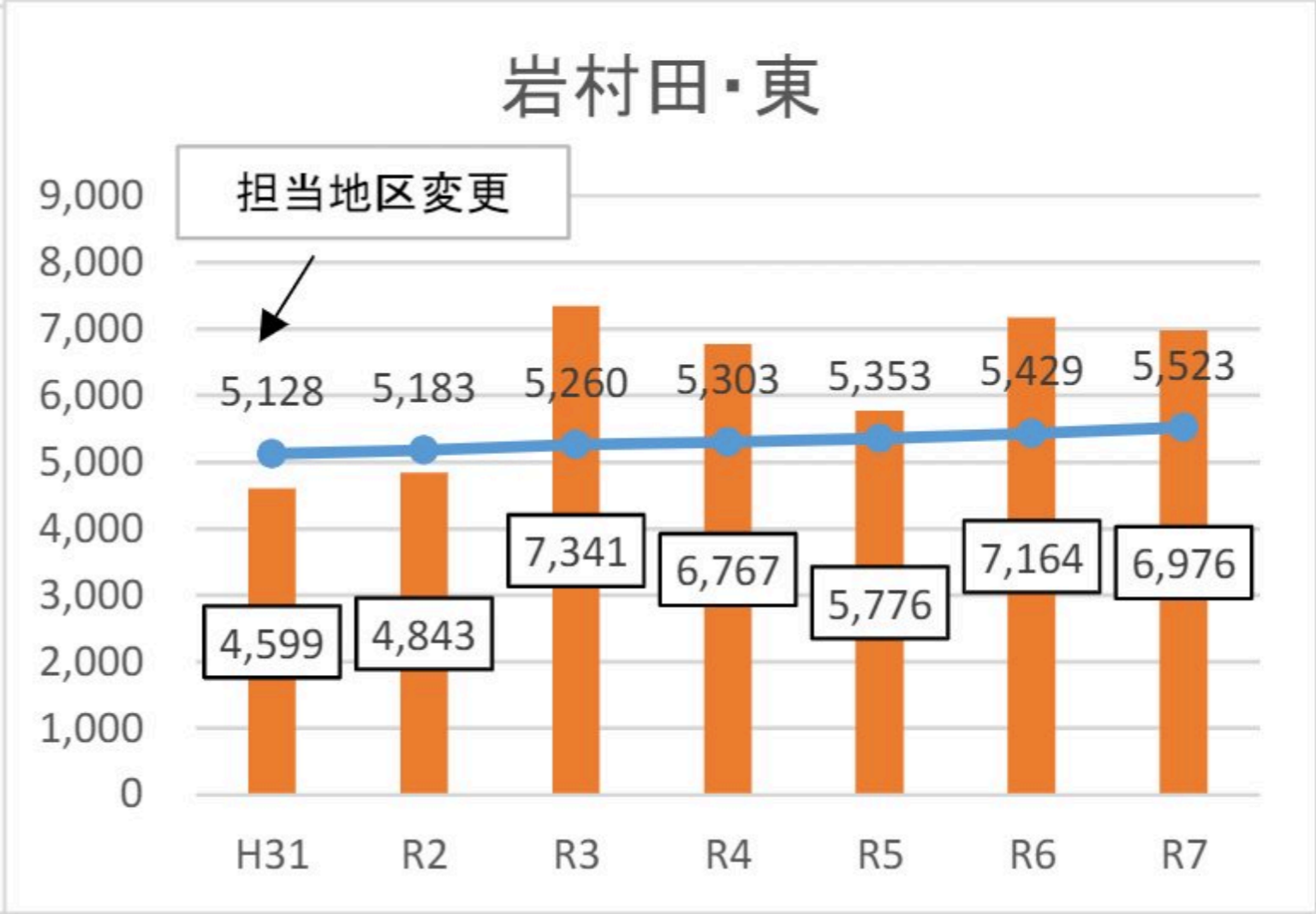
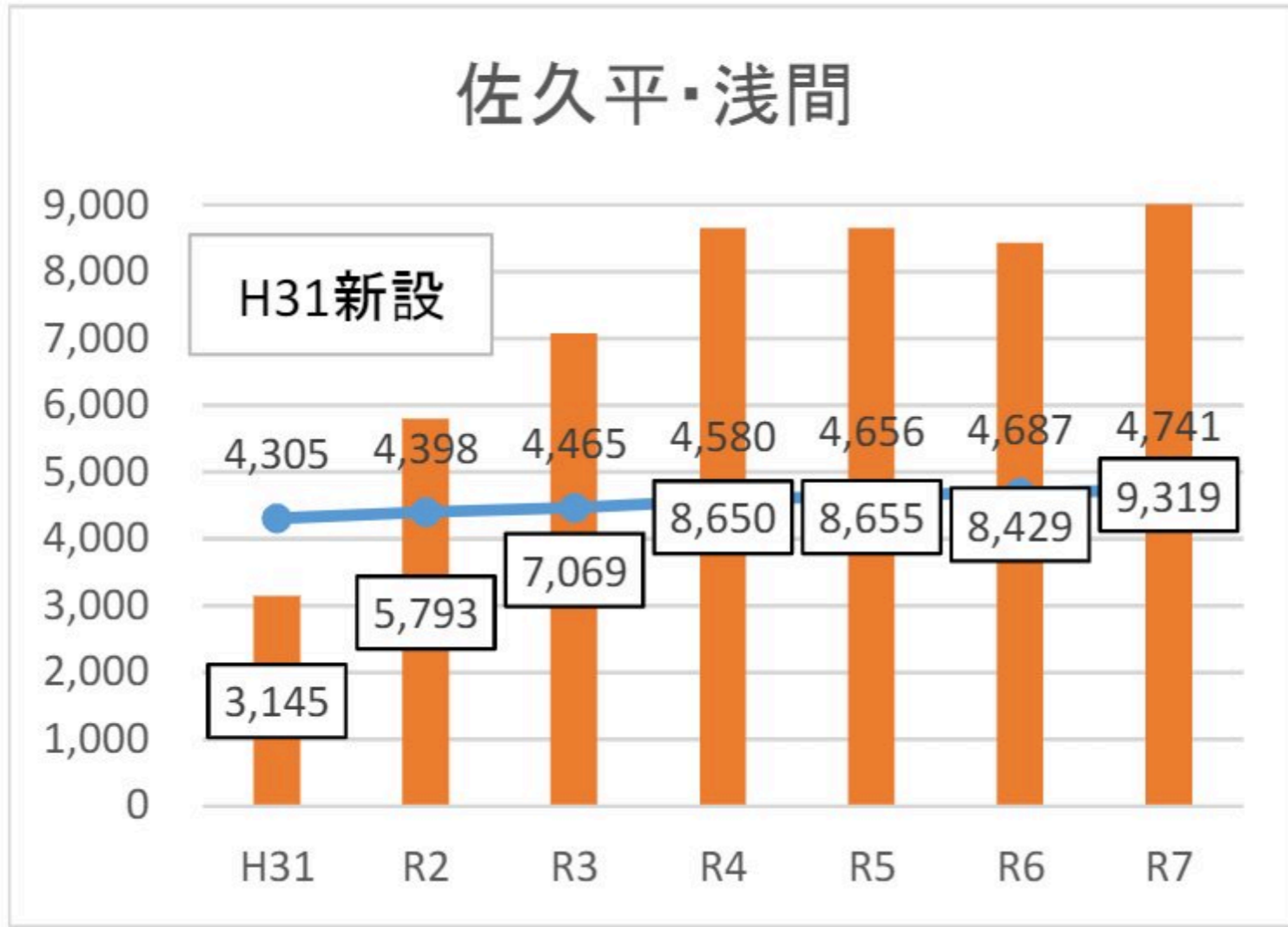
No	事業所名称	事業所所在地	介護予防支援	委託の状況						
			指定の有無	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月	
1	浅科薬局	佐久市桑山 1241-1								○
2	あんしん居宅介護支援事業所	佐久市野沢 333-1 ウェルガーデン佐久内						○	○	
3	いそどり生活応援相談室	佐久市中込 2982-1 上原ビル 2階 5号		○			○	○		
4	エフビー居宅介護支援事業所佐久	佐久市長土呂 908-1		○			○	○	○	○
5	金澤病院居宅介護支援事業所	佐久市大字岩村田 802-1		○	○			○		
6	川西赤十字居宅介護支援事業所	佐久市望月 342								○
7	居宅介護支援事業所ケアセンターさくら	佐久市下小田切 73	◎					○	○	
8	ケアプランセンター ばんり	佐久市長土呂 793-12 ナチュラルバーデンリゾートばんり		○						
9	ケアプランセンター星の里	佐久市臼田 785-6		○			○	○	○	
10	ケイジン地域ケアセンター中込	佐久市中込 3-2-8	◎	○			○	○		○
11	佐久市立国保浅間総合病院 指定居宅介護支援事業所	佐久市岩村田 1862-1		○	○					
12	佐久総合病院ケアマネジメントセンター	佐久市塚原 801-1	◎	○	○		○	○		
13	佐久だいら居宅介護支援事業所	佐久市常田 77-1		○						○
14	さくだいら敬老園居宅介護支援事業所	佐久市佐久平駅北 17-4 パストラルさくだいら		○				○		
15	佐久福寿園	佐久市岩村田 4213		○	○			○		
16	長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院	佐久市臼田 197	◎		○		○	○	○	
17	ニチイケアセンターなかごみ	佐久市中込中原 3639-35		○			○	○		
18	ほのか介護居宅支援事業所	佐久市臼田 83-1							○	
19	望月悠玄福会居宅介護支援桜草	佐久市望月 285-2								○
20	望月悠玄福祉会指定居宅介護支援事業所	佐久市望月 326-4								○
21	らいおんハート佐久ケアプランセンター	佐久市前山 321-3						○	○	○
22	ケアプランセンターあさま	小諸市耳取 948-1								○
23	居宅介護支援事業所シルバークアのぞみ	小諸市和田 841-7		○				○		
24	社会福祉法人 東御市社会福祉協議会	東御市鞍掛 197								○
25	さわやかホーム	群馬県甘楽郡南牧村大字大日向 926							○	
26	ケアマネジメントオフィス・ノア	小諸市相生町 3-1-7		○						
27	佐久総合病院指定居宅介護支援事業所こうみ	南佐久郡小海町小海 4269-9		○						

(参考)

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センターから居宅介護支援事業所へ委託することが可能となっている(介護保険法第115条の23第3項、第115条の47第5項)。出典:厚生労働省資料を一部改変
R6.4.1の介護保険法の一部改正により、介護予防支援については居宅介護支援事業者においても事業者指定を受ければ介護予防支援を実施することができるようになった。佐久市ではR7.4.1より実施可能となった。

対象者	総合事業対象者	要支援者 (要支援 1~2)	要介護者 (要介護 1~5)
ケアマネジメントの実施主体	地域包括支援センター	地域包括支援センター (指定を受けた)居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所
ケアマネジメントの類型	介護予防ケアマネジメント	介護予防支援	居宅介護支援
居宅介護支援事業所への委託	可能	可能 指定を受けた居宅介護支援事業所は直接請負	

地域包括支援センター相談件数の推移



相談件数 圏域高齢者人口

令和7年度 包括的支援事業 収支決算書

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	25,630,000	27,740,000	27,087,500	26,605,000	26,060,000	26,517,500
法人負担金	0	0	0	4,710,231	1,625,106	643,176
事業収入	10,477,314	5,490,180	5,973,511	8,162,220	5,492,636	10,028,420
その他収入	50,972	80,000	80,000	80,000	80,000	118,080
収入合計	36,158,286	33,310,180	33,141,011	39,557,451	33,257,742	37,307,176

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	18,156,179	20,919,241	24,110,117	20,279,214	23,956,798	18,216,693
職員手当等	5,818,334	3,167,318	3,741,365	10,129,555	4,506,239	9,633,403
共済費	3,968,571	3,356,583	498,114	6,126,939	2,051,474	4,156,056
人件費計	27,943,084	27,443,142	28,349,596	36,535,708	30,514,511	32,006,152
管理費						
減価償却費	179,168	924,000	286,131	26,156	0	26,188
福利厚生費	34,811	54,900	72,025	134,489	276,841	20,040
研究研修費	23,751	67,600	79,330	0	119,734	38,040
旅費	11,381	30,500	0	0	813	0
報償費	13,650	3,000	0	0	0	0
需用費						
消耗品費	153,265	530,302	110,669	144,032	48,543	382,789
光熱水費	249,892	782,214	983,115	70,861	0	142,780
印刷製本費	118,084	0	140,249	0	0	6,400
車両関係費	673,764	270,964	0	159,248	685,344	112,980
燃料費	202,816	153,087	100,218	182,970	90,794	159,412
修繕費	0	22,000	0	259,996	0	45,474
役務費						
通信費	431,532	476,103	286,685	264,555	366,660	491,321
その他	0	574,112	0	0	0	0
租税公課	6,552	122,160	154,778	27,880	0	42,400
保険料	9,106	9,180	243,541	70,160	34,650	189,787
委託料	3,280,976	559,422	1,458,431	1,611,396	111,801	3,492,796
備品購入費	66,065	972,590	0	0	0	79,517
使用料及び賃借料	2,680,269	217,654	874,168	70,000	107,522	58,029
会議費	30,529	972	2,075	0	0	13,071
分担金	45,496	0	0	0	222,207	0
諸会費	4,095	0	0	0	800	0
その他	0	0	0	0	677,522	0
管理費計	8,215,202	5,770,760	4,791,415	3,021,743	2,743,231	5,301,024
支出合計	36,158,286	33,213,902	33,141,011	39,557,451	33,257,742	37,307,176

令和7年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

収入の部

単位：円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	3,380,000	3,530,000	3,420,000	3,520,000	3,200,000	3,630,000
法人負担金	436,729	401,907	43,602	1,350,680	281,888	0
事業収入	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
収入合計	3,816,729	3,931,907	3,463,602	4,870,680	3,481,888	3,630,000

支出の部

単位：円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	2,361,793	2,340,000	2,678,902	2,759,400	2,397,048	2,063,637
職員手当等	575,439	974,177	325,336	1,245,388	279,746	1,091,299
共済費	391,507	508,427	43,314	804,164	604,887	470,809
人件費計	3,328,739	3,822,604	3,047,552	4,808,952	3,281,681	3,625,745
管理費						
減価償却費	17,718	0	31,792	0	0	0
福利厚生費	3,442	0	8,003	0	37,751	0
研究研修費	2,349	0	8,814	0	0	0
旅費	1,125	14,200	0	0	0	0
報償費	1,350	0	0	0	0	0
需用費						
消耗品費	15,157	0	12,297	61,728	6,620	0
光熱水費	24,714	0	109,232	0	0	0
印刷製本費	11,678	0	15,582	0	0	0
車両関係費	66,636	0	0	0	93,456	0
燃料費	20,058	40,603	11,135	0	12,381	0
修繕費	0	0	0	0	0	0
役務費						
通信費	42,678	0	31,854	0	49,999	0
租税公課	648	54,500	17,198	0	0	0
保険料	900	0	27,063	0	0	0
委託料	0	0	45,717	0	0	0
備品購入費	6,533	0	0	0	0	0
使用料及び賃借料	265,081	0	97,132	0	0	0
会議費	3,019	0	231	0	0	4,255
分担金	4,499	0	0	0	0	0
諸会費	405	0	0	0	0	0
管理費計	487,990	109,303	416,050	61,728	200,207	4,255
支出合計	3,816,729	3,931,907	3,463,602	4,870,680	3,481,888	3,630,000

令和7年度 地域包括支援センター 事業実績

令和8年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会【別冊資料】

令和7年度「包括的支援事業」及び「生活支援体制整備事業」完了報告書「重点的取組事項」より抜粋

佐久平・浅間地域包括支援センター

包括的支援事業

計 画	<p>(1) 子どもから高齢者までの多世代に向けて認知症サポーター養成講座等を積極的に開催し、認知症に理解のある地域づくりに取り組む。</p> <p>(2) 相談窓口が身近な存在となりセンターの利用促進を図るため、地域包括支援センターの周知・広報活動を積極的に行いながら、高齢者の実態把握・地域の現状や課題把握に努める。</p> <p>(3) 高齢者一人一人が自ら介護予防に取り組めるよう介護予防の知識と意識向上を図るため、介護予防に関する普及啓発を行う。</p>
実 績	<p>(1) 認知症サポーター養成講座を計3回開催。各地区に向けて、区長副区長、民生児童委員、保健指導員、地区活動の主催者等へ開催の働きかけを行い、認知症への理解を深めるための取り組みを周知することはできた。年代問わず幅広い世代に認知症に対する知識を広めるため、開催場所をイオンやウエルシア薬局など大勢集まれる場所を選定し、地域住民へ向けて、さらに働く世代へ向けて行うことができた。また、地域ケア個別会議や担当者会議、関係者会議等において、個別ケース毎に認知症の方の地域での見守り体制の構築を図った。</p> <p>(2) 相談窓口が身近な存在となるよう地域包括支援センターの周知活動として、以下の取り組みを行った。その結果、センターの利用促進を図ることができ、昨年度より890件相談件数が増加した。</p> <p>①小田井地区・高瀬地区の各区長会、浅間地区民生児童委員定例会、岩村田地区・平根小田井地区・中佐都高瀬地区の保健指導員会へ参加し、説明とチラシの配布。</p> <p>②白山団地の県営市営住宅の全戸(118戸)へ訪問し、チラシ配布。</p> <p>③個別訪問先(年間訪問総件数 2,189件)、地区のサロン・自主活動・公民館活動先(20カ所、延べ149回)参加し、地域住民へ直接説明。</p> <p>④イオンモールイベントに参加し、佐久平・浅間地域包括支援センターのブース設置。健康相談や介護予防の普及啓発と合わせて、チラシ配布。</p> <p>⑤長土呂区の地区内の様々な企業が集まる「協力企業との懇談会」に参加し、25の企業や長土呂区の役員へチラシ配布。</p>

実績	<p>⑥担当地区内の食事処や温泉施設、商業施設へ直接出向き、ポスター配布。</p> <p>⑦担当地区内介護事業所のイベントに参加し、健康相談や介護相談と合わせて、チラシ配布。</p> <p>⑧多職種・多機関が集まる会議に参加し、直接説明。</p> <p>⑨佐久市介護の日イベントに参加し、チラシ配布。</p> <p>(3) 地区サロン・自主活動・公民館活動などの高齢者のつどいの場 20 カ所延べ 149 回参加。その中で、フレイル・運動・栄養・口腔等から介護予防のための知識や人口動態や高齢化率、健康寿命から介護予防の重要性などの普及啓発を積極的に行った。また、個別訪問時に介護予防についてや一般介護予防事業に関する情報提供を行った。当包括独自の健康手帳を作成し、主催のサロンや地区サロンにおいて、基本チェックリスト、体力測定、血圧測定を実施し、健康状態等を継続的に記録、高齢者本人自身で経過を把握できるようにすることで、介護予防への意識向上を図った。</p>
----	---

生活支援体制整備事業

<p>計 画</p>	<p>(1) 既存の居場所への継続的支援と住民主体の新たな居場所ができるよう担い手の発掘や関係者・関係機関への働きかけを行い、高齢者の居場所づくりに取り組む。</p> <p>(2) 地域資源の情報の整理・更新を行い、発信共有できるよう活用する。</p> <p>(3) 昨年度視覚化した移動手段を、地域住民の生活・活動に活かせるようつなげていく。</p>
<p>実 績</p>	<p>(1) ①既存の居場所への継続的支援として、地区サロンや公民館活動、自主活動グループへ定期的に参加し、活動相談や開催の支援を以下の通り行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区サロン: 赤岩区 7 回、小田井下宿区 11 回、長土呂区 2 回、大和田区 8 回、今井区 4 回、白山区 3 回、落合区 1 回、常田区 1 回、上平尾 1 回、西屋敷 1 回、根々井区 2 回の各地区公民館等で開催された地区サロンへ計 41 回参加。延べ参加人数 550 人。 ・常田ポールウォーキングの会: 23 回参加。延べ参加人数 255 人。 ・長土呂吹き矢の会: 12 回参加。延べ参加人数 102 人。 ・喫茶ながとろ: 12 回参加。延べ参加人数 166 人。 ・みすず縁サロン: 10 回参加。延べ参加人数 187 人。 ・元気にウキ楽サロン(当包括主催の独自サロン): 計 12 回開催。延べ参加人数 85 人。 ・長土呂ポールウォーキングの会: 計 15 回参加。延べ参加人数 134 人。 ・上塚原体操教室: 計 12 回参加。延べ参加人数 118 人。 <p>②住民主体のサロンの担い手発掘のため、ふれあいきいきサロン体験会、ふれあいサロン世話人交流会、お達者応援団育成塾、サロン等情報交換会等に参加し、新たな居場所づくりができるよう働きかけを行った。区長、民生児童委員、保健指導員、地域住民への呼びかけを行い、上平尾いきいきサロンの 5 年ぶりの開催、白山いきいきサロンが初めて開催され、今年度新たに高齢者の集いの場として 2 カ所立ち上がった。その立ち上げの働きかけ、支援を行った。</p> <p>(2) 昨年度作成した地域資源マップ、地域資源一覧を随時更新した。その既存の情報を地域包括支援連絡会にて、事業所へ情報発信し、各事業所と社会資源の把握確認を行い、さらなる資源の情報を集約した。また、情報の発信共有においては、個別ケース対応時や地区活動の開催支援時に提示した。</p> <p>(3) 昨年度視覚化した移動手段について、個別訪問時に本人家族へ提示し、利用に繋げた。また、各地区サロン等の高齢者の集いの場の担い手の方々へ、活動の場で活用できるよう情報提供を行った。</p>

岩村田・東地域包括支援センター、

包括的支援事業

<p>計 画</p>	<p>(1) 地域において認知症の正しい理解の普及啓発を図り、地域生活が継続できるようなネットワーク作りに努めます。</p> <p>(2) 高齢者が尊厳をもって住み慣れた地域での暮らしが続けられるよう事業所や関係者と連携しながら地域づくりに努めます。</p> <p>(3) ICT の活用にて事業の効率化に取り組みます。</p>
<p>実 績</p>	<p>(1) ・公民館や大学に出向き認知症サポーター養成講座と寸劇を交えた普及啓発を実施した。活動を通じて認知症は誰もがなり得るものであり特別なものとして捉えるのではなく地域全体で優しく見守る意識の醸成につなげた。</p> <p>(2) ・民生児童委員や関係機関・医療・介護・地域関係者と連携し情報の共有を行ないながら地域で支え合う仕組み作りに努めた。</p> <p>・岩村田・東地域包括連絡会では、成年後見制度や高齢者虐待防止法など、権利擁護や意思決定支援についての学習会を行った。</p> <p>(3) ・医療連携においては Net4U を活用した情報共有を行うとともに、オンライン会議への参加により業務時間の短縮や外出時の移動時間の削減につながった。</p> <p>・音声メモの活用や会議にパソコンを持参することで、記録業務の効率化につながった。</p>

生活支援体制整備事業

<p>計 画</p>	<p>(1) 地域にある既存の資源や施設とともに課題を共有し、持っている力を引き出しながら、地域づくりを行います。</p> <p>(2) 関係機関に対し、日ごろから地域資源に目を向けられるような働きかけを行います。</p>
<p>実 績</p>	<p>(1) 地域での高齢化や関わり合いの希薄化を課題として共有し、いきいきサロン、地区行事、老人会などに出向き、「佐久市でできる豊かな暮らし」等も活用しながら、介護予防の必要性や地域住民同士の関わり・支え合いの重要性について普及した。</p> <p>(2) ・お達者応援団育成塾や世話人交流会への参加を通し、地域資源の発掘や顔の見える関係性の構築を図ることができた。</p> <p>・施設に従事する理学療法士と地区サロンや地区行事に同行し、オレンジカフェの在り方についてともに検討するなど、バックアップを行った。</p> <p>・岩村田・東地域包括支援連絡会にて介護支援専門員や介護保険事業所に対し、地域の自費教室や総合事業についての説明や情報共有を行った。</p>

中込地域包括支援センター

包括的支援事業

計 画	<p>(1) 地域のサロンや自主活動グループの活動等に出向き、地域住民に対して顔の見える関係づくりをすすめながら地域高齢者の実態把握に努めます。その中で、地域の社会資源の把握や活用を行いながら、住民に対して地域包括支援センターの周知をより進めていきます。</p> <p>(2) 中込縁側の会の繋がりをより広げ、地域の活動を支援していきます。</p> <p>(3) 地区の実情を把握するため、地区に出向き聞き取りを継続していき、地域の情報を最新のものに更新していきます。</p>
実 績	<p>(1) ・ウエルシア薬局ウエルカフェ佐久市役所前店にて中込地域包括支援センターの出張相談会を行った(年 2 回開催、相談者 7 名)</p> <p>・80 歳以上で介護保険・事業対象者ではない高齢者に対して地区別に名簿や地図を作成し、訪問体制を作った。また、佐久市のおたっしや訪問指導事業において、基本チェックリストに該当し佐久市から情報提供があったケースの状況把握訪問を行った(高齢者基本情報把握事業実施件数:70 件)</p> <p>・地区サロンや住民が自主的に開催しているサロン・サークル活動に参加し、予防事業等に繋がったり地域包括支援センターの周知を図った。(年間 12 地区 26 回参加、自主サロン・サークル活動:年間 6 か所 10 回参加)</p> <p>・中込地区で開催している認知症カフェ「なかごみむら」への参加・協力を行った(年間 12 回)</p> <p>・中込地区民生児童委員会に年 3 回参加、保健補導員会に年 2 回参加し、互いに顔の見える関係性を構築した。9 月の民生児童委員会では認知症講話を実施した。</p> <p>・中込地域包括支援連絡会を年 12 回開催し、社会資源等について意見交換を行った。10 月にはリハプライド佐久、佐久平愛の郷(デイサービス、特別養護老人ホーム、グループホーム)の見学を行った。</p> <p>・認知症サポーター養成講座を地域で年 1 回、認知症講話を年 4 回開催し、延べ 83 名にご参加頂いた。認知症サポーター養成講座:1/29 ウエルシア薬局 5 名参加 認知症講話: 7/11 いこい会平賀ほほえみ広場 13 名参加、7/22 うちやま灯の家サロン 17 名参加、9/16 中込地区民生児童委員協議会 35 名参加、2/24 西耕地サロン 13 名参加</p> <p>(2) ・中込縁側の会を年 2 回開催し、活動に関する活動報告等を行い、それぞれネットワークが出来るよう支援を行った。</p> <p>7/31「活動をみんなで報告しよう」「みんなでつながりタイム」18 名参加 1/21「活動報告」「同窓会」「みんなでつながりタイム」18 名参加 新たに把握した自主活動について中込縁側の会で活動内容を発表して頂いた (平賀新町千円会・そば会、高齢者おたのしみサロン一Route)</p>

実績	(3)・民生児童委員等地域からの情報を取り入れ、地区情報シートの更新を行った。
----	---

生活支援体制整備事業

計画	<p>(1)地区サロン等の集いの場に参加したり、社会資源を把握し活用できるようにしながら、情報共有、見える化し、必要時は活動とのマッチング支援を行います。</p> <p>(2)地域包括ケア協議会では「認知症について、地域の中で理解者をふやしていくこと」が出来るように取り組んでいきます。</p>
実績	<p>(1) 生活支援コーディネーターを中心に地区サロンに年間 12 地区 26 回、自主サロン・サークル活動に年間 6 か所 10 回参加し、地域情報の共有、参加者と顔の見える関係を築くことが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの会議室を開放し、おしゃべり場なかがごみを年 4 回開催した (延べ 7 人参加) ・中込地域包括支援連絡会に年 12 回参加し、社会資源等について意見交換を行った。 ・中込縁側の会を年 2 回開催し、活動に関する活動報告等を行い、それぞれネットワークが出来よう支援を行った。 <p>7/31「活動をみんなで報告しよう」「みんなでつながりタイム」18 名参加 1/21「活動報告」「同窓会」「みんなでつながりタイム」18 名参加</p> <p>新たに把握した自主活動について中込縁側の会で活動内容を発表して頂いた (平賀新町千円会・そば会、高齢者おたのしみサロン一Route)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握した社会資源については中込地域包括支援連絡会や地域包括ケア協議会、中込縁側の会を通して関係機関や地域住民と共有した。 <p>(2) 今年度協議会では認知症に関する内容について取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【第 1 回】7/3(木)開催「認知症」について事例検討、意見交換 【第 2 回】11/27(木)開催 個人ワーク「あなたの中の認知症のイメージについて」、学習会「認知症の理解について」、オレンジカフェなかがごみむら・グループホーム・小規模多機能型居宅介護の事業内容・対応事例紹介、グループワーク「あなたが将来認知症になったら周りからどう接して欲しいと思いますか?」 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した防災に関する民生児童委員へのアンケート結果を中込地区の民生児童委員会にて報告した。

野沢地域包括支援センター

包括的支援事業

計 画	<p>(1) 地域包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する。</p> <p>(2) 新しい認知症観の普及啓発を行う。集いの場での啓発、認知症サポーター養成講座の開催、野沢地区のオレンジカフェの開催支援を行う。</p>
実 績	<p>(1) ・積極的に地区サロンに参加し、血圧測定をしながら個別相談や地区の状況に合わせて講話を行った。24箇所のサロンにのべ101回 のべ710人に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括担当地区内の商業施設にポスターの掲示を依頼した。 ・家族介護者交流会を2回開催した <p>9/6 「楽しく運動して、日々の疲れをリフレッシュしませんか」 29名参加</p> <p>3/5 「軽スポーツボッチャを体験してみませんか」 22名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を1回実施した。 ・地区サロンに出向き地域包括支援センターの紹介や介護予防について話をした。 ・市民活動サポートセンター主催の多機関交流会に参加した。(6月17日) ・長野県社会福祉協議会主催の「動物と福祉のネットワーク」に参加した。 ・食生活改善推進員さん主催の39料理教室に高齢者を紹介し一緒に参加した。(2回) ・市、社会福祉協議会、市民活動サポートセンターとの情報交換会に参加した。(9月26日) ・電気設備のボランティア点検について周知し、希望する16名の高齢者の情報提供を行い日程調整等行った。 <p>(2) ・認知症サポーター養成講座を開催し野沢地区でのオレンジカフェ設立支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野沢地区で認知症サポーター養成講座を3回開催した。 <p>10/16 野沢中学校3年生 141名</p> <p>11/21 泉小学校6年2組 22名 参観日に合わせて開催し親子で学んだ。</p> <p>2/28 取出町区民(取出町商工振興会主催) 23名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症講話 <p>6/2 上桜井女性会 17名</p> <p>8/5 大沢新田区にて 9名</p> <p>9/15 高柳区民 33名</p> <p>3/11 シルバー人材センターの依頼で地域懇談会で会員向けに認知症についての講話を行った。約100名の会員が参加した。講話の内容は事前に他2地区(浅科・望月、岩村田東)と事前に内容について相談し内容を統一して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野沢地区で開催されるオレンジカフェ開催支援を継続して行い、毎回参加した。

実績	<p>さんぴあカフェ 10 回 オレンジカフェヒュッゲに 12 回 市のオレンジカフェに 4 回参加した。</p> <p>カフェについて必要な方に声かけをし、カフェ開催について周知広報した。</p> <p>カフェの主催者と今後の開催の方向性や内容について市の担当者と一緒に相談を行った。</p> <p>オレンジカフェ主催者交流会に参加した。(1/21)</p>
----	--

生活支援体制整備事業

計画	<p>(1) 住民主体の地域活動を支援し、地区サロンや自主グループの活動が活発になるための活動協力を行う。</p> <p>(2) 軽スポーツなどの活動を通じた「集える場づくり」を行い、住民の健康増進や地域とのつながり創出を支援する。</p> <p>(3) 地域包括ケア協議会を通じて、認知症の方を地域で見守るための体制づくりに取り組む。</p>
実績	<p>(1) 地域活動の支援については重点的に取り組み、令和 7 年度は 20 か所の地区サロンに参加、延べ回数で 66 回、初めて顔を出した地区活動や自主グループは 4 か所あり。延べ人数 757 人に対して、血圧測定や運動、軽スポーツ、健康講話、認知症講話などを行った。</p> <p>(2) 4 月に「シニアモルック交流会」を初開催し、好評を頂いたことから毎月の開催へ移行。5 月以降は「野沢モルックの集い」と称して毎月開催し、年間を通じて 12 回の開催となった。延べ人数で 409 名が参加。野沢地域の方を中心として、岩村田・臼田・中込など他の地区からの参加者も受け入れて実施した。参加された方の中には、自分たちの区や自主グループでの開催につなげた方もおり、広がりを持たせることができた。区で軽スポーツを開催する時には参加や協力を行った モルックの他にも、ポッチャを体験する取り組みを行い、オレンジカフェや地区サロン、家族介護者会などでも実施した。</p> <p>(3) 野沢地域包括ケア協議会においては、2 年間の共通テーマとして「認知症」について協議第 1 回目は 9/25 に開催。市の認知症施策や認知症ケアパスについて、またグループホームの役割についての講義と、2 年間の協議会において重点を置くべき項目について皆で検討、話し合いを行った。第 2 回は 1/29 に開催。オレンジカフェの活動についての講義と、認知症に関する共通理解を持つために、事例検討形式でのグループ討議を行った。令和 8 年度の協議会で引き続き認知症について協議し、地域の見守りや認知症の理解が進むよう、啓発物等の作成を進めていく。また認知症サポーター養成講座を 3 回開催、うち中学校と小学校で 1 回ずつ行い、若年世代への啓発を行った。もう一回は地区サロンでの開催となった。認知症講話も 4 回開催した。認知症オレンジカフェにも参加し、延べ回数は 26 回だった。</p>

臼田地域包括支援センター

包括的支援事業

計画	(1) 高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワークの構築・啓発に努める (2) 地域の高齢者の実態把握を行い、地域住民の自立支援・介護予防・重度化防止の推進を行う。
実績	(1) 独居高齢者、高齢者世帯、障がい者の高齢化、ヤングケアラーなどのニーズの発掘のため、日ごろから区長や民生児童委員、サロンの発起人、中学校の福祉体験担当教師と関係構築をおこなっている。また、田口ポストサロンを立ち上げ、毎月行い、相談のあったケースは他のサロンや家族介護者交流会に繋げることができた。 (2) ・民生児童委員からの情報提供やおたっしや訪問後の実態把握などを行い、必要な方は関係機関に繋げるなどの対応をした。 ・生活支援コーディネーターを中心に地区サロンや地域の活動の場などに積極的に参加し、介護予防やフレイル予防について話をする機会をいただいている。

生活支援体制整備事業

計画	(1) 地域資源の整理を行い、いつでも多職種等への発信、または共有ができる形にする。 (2) 多様なニーズに応えられる移動資源の可視化を行う。 (3) 高齢者の見守り体制と地域の支えあいのネットワークを構築する。
実績	(1) ・個別ケース対応時や地区活動の場面、また多職種とのネットワーク構築で情報を集めた。その他、新聞、チラシ等からも情報を集め、その情報に関し事業所内や地域のケアマネジャー・サービス事業所と共有した。 (2) ・高齢者の移動に関しては、デマンドワゴンさくっとの勉強会やお茶べり(うすだ健康館勉強会)で「高齢者の安全運転」と題し、佐久病院医師、臼田交番所長と協働で ACP チラシ(R7 年度臼田地域包括ケア協議会作成)の啓発を行った。 ・デマンドワゴン勉強会を開催(9/9)「高齢者の安全な運転」「デマンドワゴン利用事例」についても同時に開催し、運転免許所有の段階でデマンドワゴン会員登録を啓発した。(参加者 16 名) (3) ・高齢者の身近な相談場所として地域のドラッグストアの一角をお借りし、「ほしまん保健室」の開催。(全 4 回開催。参加者のべ 13 名) ・田口郵便局のコミュニティホールをお借りし、「たぐちポストサロン」の開催(全 10 回 参加者のべ 75 名)地域の民生委員、お達者応援団育成塾卒業生の協力もあり、地域のネットワークが構築されている。また身近な場所で相談しやすく、実態把握にもつながっている。

浅科・望月地域包括支援センター

包括的支援事業

<p>計画</p>	<p>(1)幅広い世代に向けて地域包括支援センターの周知活動を展開するために、関係機関との連携強化や地域の集まりに積極的に参加し、気軽に相談できる関係構築に努める。</p> <p>(2)認知症サポーター養成講座や認知症講話を積極的に開催し、「新しい認知症観」を地域の幅広い世代に向けて周知する。浅科地区でのオレンジカフェ設立支援を継続する。</p> <p>(3)介護予防や重度化防止の推進にむけて地域住民へ周知活動を積極的に行う。</p>
<p>実績</p>	<p>(1)・地域住民から「トンネルを超えるのが大変」との声を受け、今年度も年金支給日に併せて「浅科出張相談」を浅科支所で開催した。高齢者の総合相談に加え、介護する側の世代への周知も行った。開催しない月は次回開催日を記載したチラシを回覧板に入れ周知することで事前予約が入るようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会より、サロン再開に伴う情報提供があり参加した。近隣の気になる方の情報共有を行い、高齢者訪問に繋げている。 ・「寄っていかね会」には社会福祉協議会やさくさぼ、地域活動を積極的に行っている住民に参加頂き、情報交換やマッチングの機会とした。 ・「あさもち新聞」に地域活動の情報を掲載し、浅科・望月の全戸に回覧することで周知を継続している。 <p>(2)・独自に作成した認知症サポーター養成講座のチラシを用いて民生児童委員会、保健指導員会等で周知活動を行った。保健指導員会へ周知後すぐに依頼が入り、休日開催を希望されたため柔軟に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン関係者より口コミで講話依頼が続き、「新しい認知症観」や「MCI」についての内容を加えた独自の資料を用いて行った。声掛けの際に行うロールプレイ(寸劇)が好評で、サロンにあった内容に変更して実施している。 ・浅科・望月両中学校での講座開催にむけて調整を行い、各地区担当保健師と協働してキッズサポーター養成講座を実施した。 ・シルバー人材センターからの講話依頼は、事前に他包括との打ち合わせをしたうえで開催した。 ・浅科地区では佐久市のオレンジカフェ座談会が年4回開催されているが、民間団体が運営しているものは無い。実施を検討している事業所への働きかけや運営推進会議参加を通じ、認知症高齢者が気軽に参加できるような「集いの場」として活用してみてもどうかと提案をしている。 <p>(3)・サロン参加時に、疾患や各種制度に関する質問を受ける機会が多く、その都度資料を作成し短時間でも講話を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン関係者からの口コミによる依頼も増え、柔軟に対応している。 ・望月有線放送では、地区に多い疾患や予防法について、原稿を作成し周知した。

	<p>・総合事業対象者、要支援認定者の支援では、ADL 評価や用具の選定、体操指導などリハビリ専門職の同行訪問を活用し重度化防止の視点を持って対応した。</p>
--	--

生活支援体制整備事業

計画	<p>(1) 地域での介護予防活動を推進するため、おたっしや応援団育成塾の卒業生との繋がりを強化し、活躍できる場を支援する。</p> <p>(2) 地域住民同士が多世代で繋がりをもち、地域を支える活動が自主的に行えるために年に2回寄っていかね会(まちの縁側講座その後の会から名称変更)を開催する。</p> <p>(3) 包括の周知や新たに地域との繋がりを求めている地域住民への情報源のツールとして包括独自の新聞を年3回発行する。</p>
実績	<p>(1) お達者応援団育成塾の卒業生2名と協力し、令和7年2月より浅科にて「うたごえサロン」を立ち上げた。引き続き卒業生に働きかけたことで、新年度より支援者として1名追加となった。今後も卒業生との繋がりを持つためにサロン等の活動に積極的に参加していく。</p> <p>(2) 令和7年7月、令和8年2月の2回開催した。参加者の提案を契機に実行委員会を立ち上げ、望月サテライト校と協働で「あさもち祭り」を開催した。活動周知の機会となるとともに高校生との新たな連携を構築した。</p> <p>(3) 地域活動の周知を目的に、年3回(令和7年5月、9月、令和8年1月)に発行して社会資源の情報発信を行った。併せて、サロン等の場で配布し、包括支援センターの活動周知にも繋がっている。</p>

令和8年度 包括的支援事業 収支予算書

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	27,170,000	27,510,000	27,050,000	26,610,000	26,300,000	26,660,000
法人負担金	0	0	4,050,000	3,370,000	250,000	0
事業収入	7,000,000	5,000,000	5,700,000	8,460,000	6,300,000	10,085,000
その他収入	10,000	0	0	0	50,000	34,000
収入合計	34,180,000	32,510,000	36,800,000	38,440,000	32,900,000	36,779,000

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	18,000,000	20,680,000	25,000,000	20,000,000	22,600,000	20,793,000
職員手当等	5,200,000	3,500,000	4,000,000	8,500,000	5,200,000	5,041,000
共済費	3,500,000	2,900,000	1,000,000	5,220,000	2,500,000	5,671,000
人件費計	26,700,000	27,080,000	30,000,000	33,720,000	30,300,000	31,505,000
管理費						
減価償却費	167,000	950,000	450,000	333,000	0	27,000
福利厚生費	45,000	150,000	150,000	110,000	30,000	21,000
研究研修費	55,000	80,000	30,000	26,000	0	39,000
旅費	20,000	45,000	20,000	45,000	10,000	0
報償費	100,000	20,000	0	20,000	0	0
需用費						
消耗品費	430,000	600,000	300,000	180,000	40,000	405,000
光熱水費	540,000	900,000	1,200,000	66,000	0	143,000
印刷製本費	160,000	50,000	150,000	0	0	7,000
車両関係費	880,000	300,000	1,200,000	0	600,000	77,000
燃料費	430,000	160,000	150,000	420,000	100,000	161,000
修繕費	180,000	100,000	100,000	530,000	10,000	38,000
役務費						
通信費	650,000	550,000	350,000	488,000	300,000	496,000
租税公課	8,000	155,000	150,000	0	0	34,000
保険料	75,000	30,000	90,000	0	40,000	173,000
委託料	480,000	650,000	2,000,000	2,390,000	50,000	3,499,000
備品購入費	450,000	400,000	180,000	0	30,000	80,000
使用料及び賃借料	2,650,000	200,000	250,000	110,000	60,000	61,000
会議費	40,000	20,000	15,000	0	0	13,000
分担金	100,000	40,000	0	0	320,000	0
諸会費	20,000	30,000	15,000	2,000	0	0
その他	0	0	0	0	1,010,000	0
管理費計	7,480,000	5,430,000	6,800,000	4,720,000	2,600,000	5,274,000
支出合計	34,180,000	32,510,000	36,800,000	38,440,000	32,900,000	36,779,000

令和8年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	3,280,000	3,410,000	3,350,000	3,440,000	3,410,000	3,530,000
法人負担金	320,000	530,000	330,000	1,025,000	90,000	0
事業収入	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
収入合計	3,600,000	3,940,000	3,680,000	4,465,000	3,500,000	3,530,000

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	1,930,000	2,380,000	2,500,000	2,500,000	2,200,000	2,326,000
職員手当等	500,000	950,000	400,000	1,200,000	600,000	564,000
共済費	370,000	450,000	100,000	750,000	500,000	635,000
人件費計	2,800,000	3,780,000	3,000,000	4,450,000	3,300,000	3,525,000
管理費						
減価償却費	25,000	0	45,000	0	0	0
福利厚生費	3,000	0	15,000	0	20,000	0
研究研修費	5,000	25,000	3,000	0	0	0
旅費	4,000	0	2,000	0	0	0
報償費	20,000	0	0	0	0	0
需用費						
消耗品費	50,000	0	30,000	10,000	10,000	0
光熱水費	60,000	0	120,000	0	0	0
印刷製本費	20,000	20,000	15,000	5,000	0	0
車両関係費	80,000	0	120,000	0	100,000	0
燃料費	50,000	50,000	15,000	0	20,000	0
修繕費	20,000	0	10,000	0	0	0
役務費						
通信費	70,000	0	35,000	0	30,000	0
租税公課	2,000	60,000	15,000	0	0	0
保険料	9,000	0	9,000	0	0	0
委託料	0	0	200,000	0	0	0
備品購入費	50,000	0	18,000	0	20,000	0
使用料及び賃借料	300,000	0	25,000	0	0	0
会議費	8,000	5,000	1,500	0	0	5,000
分担金	20,000	0	0	0	0	0
諸会費	4,000	0	1,500	0	0	0
管理費計	800,000	160,000	680,000	15,000	200,000	5,000
支出合計	3,600,000	3,940,000	3,680,000	4,465,000	3,500,000	3,530,000

令和8年度 地域包括支援センター 事業計画

令和8年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会【別冊資料】

令和8年度「包括的支援事業」及び「生活支援体制整備事業」事業計画書「重点的取組事項」より抜粋

佐久平・浅間地域包括支援センター**包括的支援事業**

- (1) 地域包括支援センターの役割や相談機能について、若い世代を含めた幅広い世代の地域住民への周知・広報活動に取り組み、身近な相談窓口として地域包括支援センターの認知度向上と利用促進を図る。
- (2) 認知症に対する理解促進と地域での支え合い体制の構築のため、認知症サポーター養成講座等を積極的に開催する。地域住民に加え、企業や関係機関等にも働きかけ、子供から高齢者までの多世代に向けて開催できるよう取り組む。
- (3) 既存の情報、個別訪問や地区活動への参加、地域ケア会議等を通じた情報収集を行い、全職員が地域や高齢者の実態把握、課題把握に努める。

生活支援体制整備事業

- (1) 高齢者の介護予防および社会参加の促進を目的として、既存の居場所への運営支援や新たな居場所づくりができるよう担い手の発掘や関係者・関係機関への働きかけを行い、地域における高齢者の居場所づくりに取り組む。
- (2) 地域資源の把握を継続的に行い、その情報の整理・更新さらに開発に取り組む。また、関係機関や地域住民へ発信し、活用促進を図る。

岩村田・東地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 認知症に対する正しい理解の普及・啓発を目的として、認知症サポーター養成講座をはじめとした各種講座や研修会を開催し、地域住民のみならず、学校など多様な主体への働きかけを行う事で認知症にやさしい地域づくりを推進する。
- (2) 医療・介護・福祉の多職種連携を強化し、関係機関との情報共有や事例検討を通じて支援の質の
- (3) 向上に努めます。
- (4) 権利擁護の視点から金銭管理や消費者被害への対応、成年後見制度の周知、普及に努め、本人の意思を尊重した支援を推進します。
- (5) ICT(情報通信技術)の活用により、多職種間の情報共有を円滑にし、関係機関との連携強化および業務の効率化を推進する。

生活支援体制整備事業

- (1) 事業所等や地域住民に情報提供やマッチングが行えるよう地域資源についてアウトリーチする。
- (2) 地域の特色や強みを見つけて地域資源を見える化する。

中込地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 地域のサロンや自主活動グループの活動等に出向き、地域住民に対して顔の見える関係づくりを継続し、介護予防、重度化防止に向け、セルフケアの周知、啓発に取り組んでいきます。
- (2) 地域の高齢者が心身の状態や生活環境が変化しても、切れ目のない相談支援を受け、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関、多職種連携を勧め、地域ケア個別会議を重ねながら、地域課題の把握、地域づくり、ネットワーク構築などを推進します。
- (3) 認知症について理解者を増やしていく為、多世代に向け、認知症サポーター養成講座等を開催していきます。

生活支援体制整備事業

- (1) 地区サロン等の集いの場に参加、社会資源を把握、情報共有、見える化し、必要時は活動とのマッチング支援を継続します。
- (2) 住民による新たなサロン等の立ち上げ等に協力し、集える居場所を広げていきます。
- (3) 地域包括ケア協議会では「認知症について、地域の中で理解者をふやしていくこと」が出来るよう取り組みを継続し、認知症になったとしても住み慣れた地域で暮らし続けるためのツールを検討していきます。

野沢地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 地域包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する。
- (2) 認知症への理解に対する知識の普及・啓発を行う 集いの場での啓発、認知症サポーター養成講座等の開催、野沢地区のオレンジカフェ開催継続支援を行う。
- (3) 個別の地域ケア会議の開催を積極的に行う。

生活支援体制整備事業

- (1) 住民主体の地域活動を支援し、地区サロンや自主グループの活動が活発になるための活動協力を行う。
- (2) 軽スポーツなどの活動を通じた「集える場づくり」を行い、住民の健康増進や地域とのつながりの創出を支援する。
- (3) 地域包括ケア協議会を通じて、認知症の方を地域で見守るための体制づくりに取り組む。

臼田地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 認知症高齢者のニーズに対応するためネットワークの構築をおこなう。
 - ・圏域を越えて行方不明になってしまう可能性のある方に対して近隣の地域包括支援センターと見守り支援のネットワークの構築をおこなう。
 - ・ 認知症講話、認知症サポーター養成講座の開催を積極的におこなう。
- (2) 高齢者が地域で健康に暮らし続けるため、自立支援・介護予防の啓発や活動をおこなう。
 - ・ 佐久市や地域にある資源を積極的に活用し、紹介していく。
 - ・ 自立支援の考え方やそのための工夫、介護予防の重要性や資源の提案をサロンなどで説明する。
 - ・ 入所施設と地域との関りがもてるためのサロンの開催をおこなう。

生活支援体制整備事業

- (1) 多様な生活支援サービスの充実
 - ・ 社会資源の情報収集と整理、啓発をおこなう
- (2) 地域での支えあいの基盤づくり
 - ・ 高齢者が交流できる場(サロン)の定着と住民自らが運営するサロンの開催支援をおこなう
 - ・ 認知症の理解を深め、地域で支えあう仕組みづくり

浅科・望月地域包括支援センター

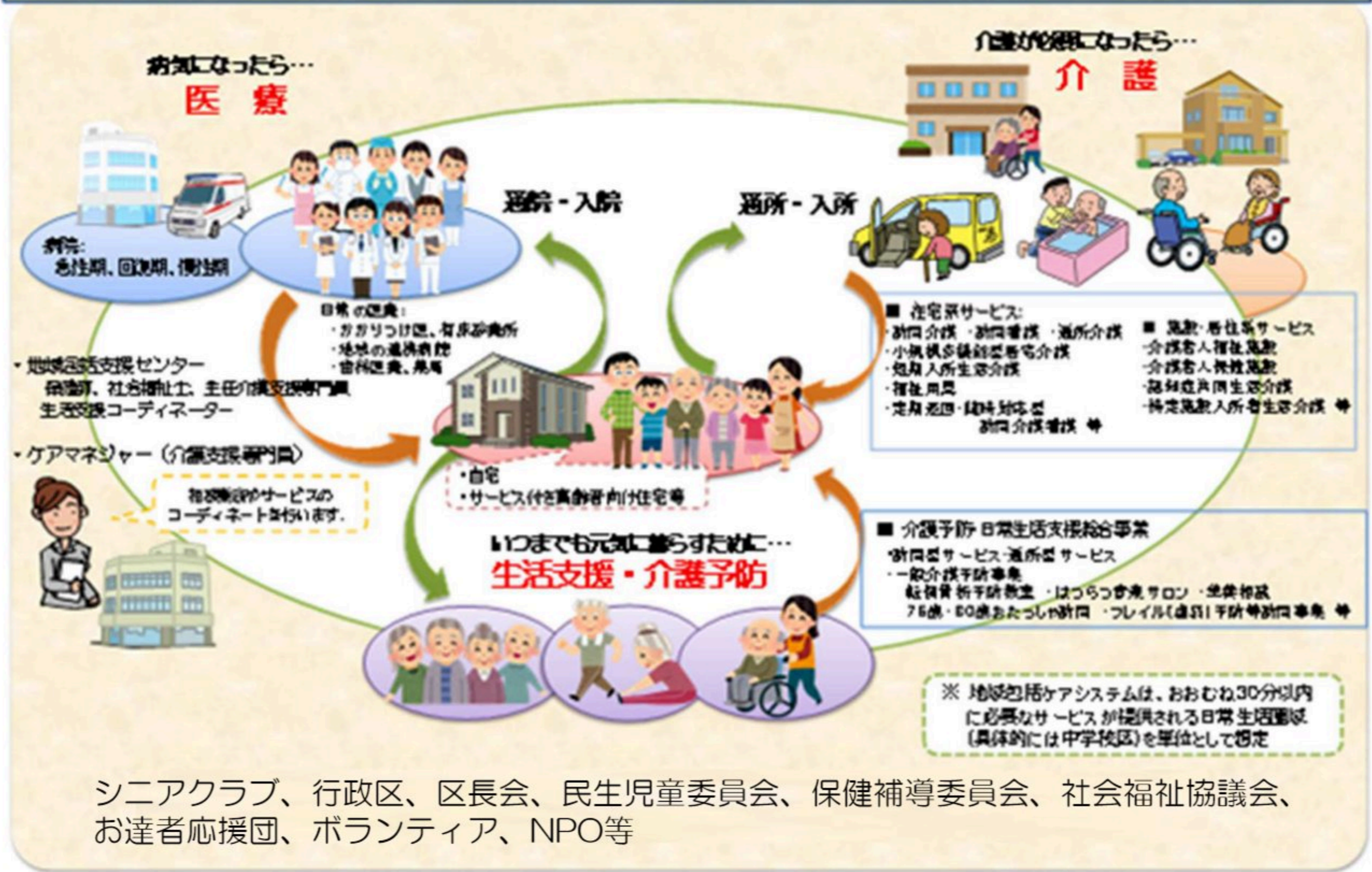
包括的支援事業

- (1) 幅広い世代に向けた地域包括支援センターの周知を強化するため関係機関と連携し、地域の集まりや各種事業へ積極的に参加する。あわせて、相談しやすい関係性の構築を図り、早期相談、早期支援につなげる。
- (2) 多世代を対象に認知症サポーター養成講座や認知症講話を実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発に努める。また、浅科地区でのオレンジカフェ設立支援を継続する。
- (3) 地域住民に対し、セルフケアの重要性について普及・啓発を行い、主体的な健康づくりの促進を図る。

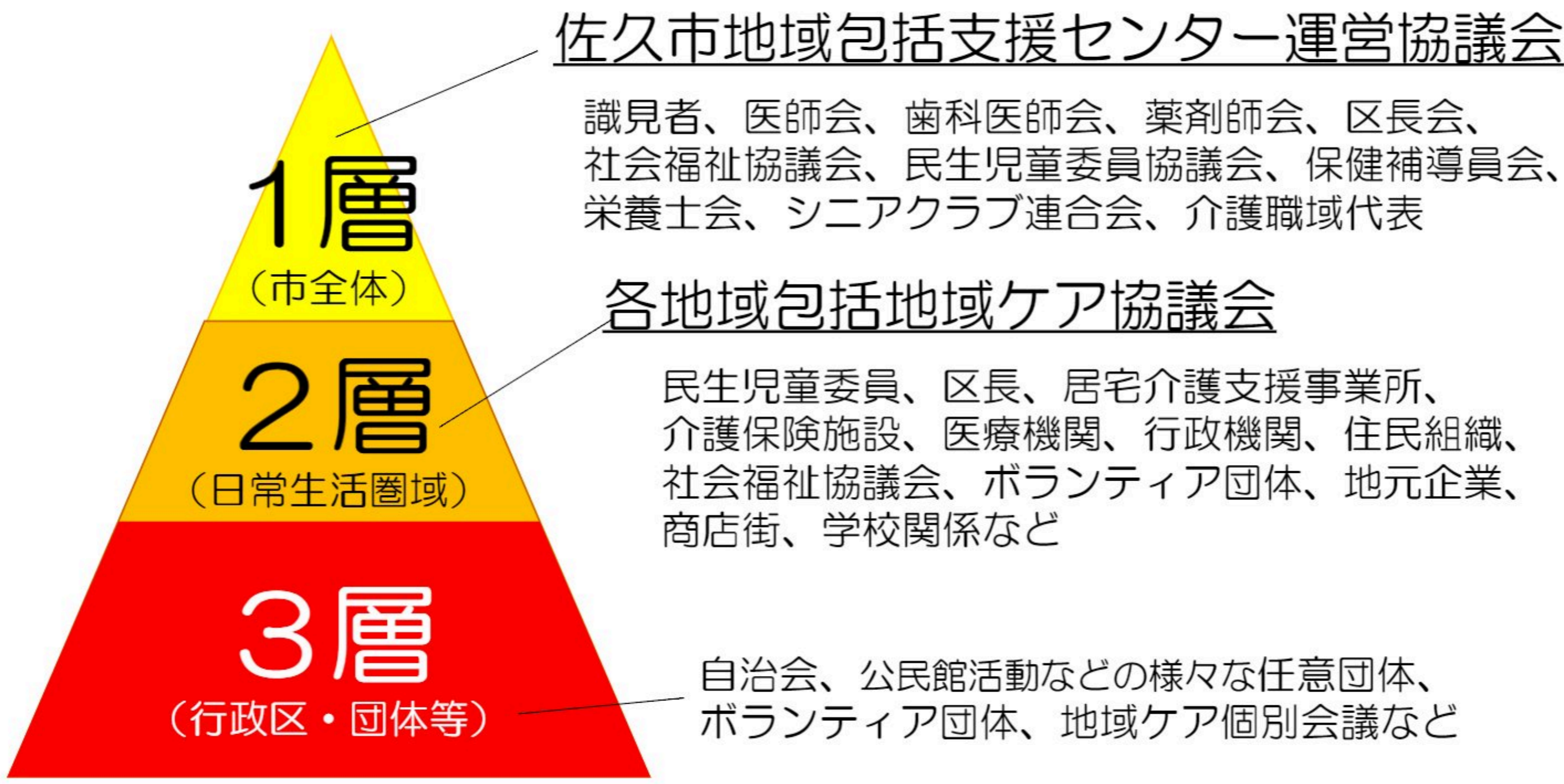
生活支援体制整備事業

- (1) お達者応援団育成塾卒業生との連携により地域活動の担い手を確保し、地区サロン等介護予防活動の維持、再構築を支援する。
- (2) 寄っていかね会を継続開催し、地域の情報が得られる場として意見交換・情報共有をおこなう。また、既存の社会資源や地域活動とのマッチングを図ることで繋がりを強化する。

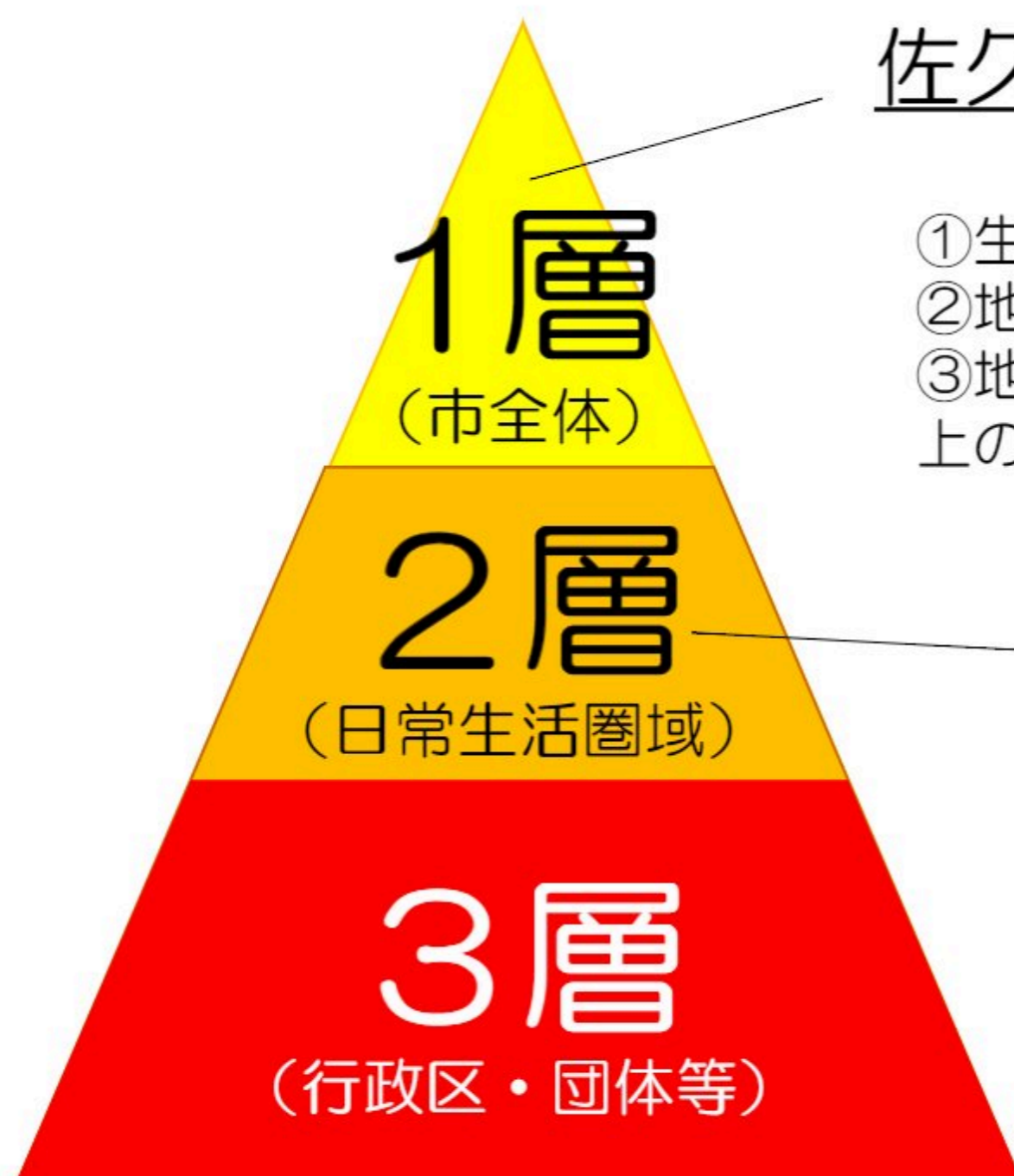
佐久市「地域包括ケアシステム」



❖ 協議体とは 構成団体



❖ 協議体とは 各層の役割



佐久市地域包括支援センター運営協議会

- ①生活支援等サービスの体制整備に関すること
- ②地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築
- ③地域包括支援事業を支える地域資源の開発その他地域包括ケアの向上のため必要と認められることの協議を行う

各地域包括地域ケア協議会

- ①地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進
- ②生活支援等サービスの提供体制整備に向けた企画、立案 目指す地域の姿・方針の共有
- ③地域づくりにおける意識の統一を図る場
- ④情報交換の場、働きかけの場
- ⑤地域課題の解決

❖ 協議体とは * 協議体の主な目的

- 地域課題について「話し合う」
- 地域、サービスや制度を「学ぶ」
- 課題の解決策を「提案する」
- 顔と顔が見える「関係を作る」

令和7年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会報告及び
 令和8年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会開催予定

佐久平・浅間地域包括支援センター

令和7年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	認知症を地域で早期に発見していくためにどうすべきか	
目指すところ	認知症が地域で早期に発見され、対応していくために協議会としての取り組みを決める	
第1回	令和7年7月1日	・認知症についての理解を深めるための講義 ・認知症について、地域での課題を話し合う
第2回	令和7年10月28日	「なぜ認知症は地域で早期に発見されていないか」について、その要因を話し合う
第3回	令和8年2月3日	認知症が地域で早期に発見されない要因に対し、協議会として何が出来るか話し合い、「地域のつながりが出来る場を作る」となる。

成果：各委員が認知症について理解を深めることが出来、認知症が地域で早期に発見され対応していくための行動化を協議することが出来た。

課題：地域のつながりが出来る場づくりをどのようにしたら実現できるか。行動化のための具体的な今後の手順。

対策：開催場所、協力体制、役割分担、開催日時、内容、周知方法などの検討を行い、行動化へつなげる。

令和8年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	認知症を地域で早期に発見していくためにどうすべきか	
目指すところ	“認知症を地域で早期に発見するため”に地域のつながりが出来る場をつくる	
第1回	令和8年6月2日	“認知症を地域で早期に発見するため”の場作り・地域のつながり作りについて具体化するプランを立てる
第2回	令和8年10月27日	地域のつながりが出来る場の開催
第3回	令和9年2月2日	振り返り、まとめ

令和7年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会報告及び
 令和8年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会開催予定

岩村田・東地域包括支援センター

令和7年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	認知症の理解と対応について ～実践編～	
目指すところ	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	
第1回	令和7年9月29日	委員交替の年であったため、会議の意図や重要性などについて説明を行い、初年度から昨年度までの会議内容を報告し、テーマ設定の背景について共有した。今年度は、専門職でいらっしゃる委員の方々にご協力いただき、それぞれの支援の立場から捉えた認知症について、講義をいただく構成とした。第1回目は薬剤師の委員から、配薬管理の実例を踏まえ、課題・工夫した点について、高齢者への対応の仕方・特徴を正しく理解することの重要性をお話いただいた。
第2回	令和8年1月19日	弁護士の委員に講師となっただき、成年後見制度について事例を交えて話をしていただいた。グループワークでは、事例において地域として何ができるか、本人の意思を最大限尊重するためには、親族がない場合はどうするか、などを話し合い、制度の概要や地域での見守り、それぞれの委員の立場でできることを話し合った。

成果:

長年岩村田地域で暮らし、働かれている薬剤師や弁護士からみた「認知症」についてお話いただいた。地域の実情も併せ、専門分野についての話をしていただくことで、委員の認知症に対する理解の促進や積極的な参加の機会を設けることができた。グループワークや質疑応答を通し、委員の抱えている疑問や不安を共有することもでき、高齢者への対応方法や成年後見制度についてより身近な制度として捉えるきっかけづくりができた。

課題:

委員の方より、第1回・第2回を通してグループワークの時間が十分でないとの意見が多かった。可能な限り時間を確保しているが、十分に話ができるよう時間を設けることで、より内容の濃い話し合いの場をつくることのできるようにしていきたい。

対策:

来年度の予定として、最終回では委員の方が講義を通して学んだことについて、今後の職務に生かせることや、それぞれの立場でできることについて話し合う場とする。

令和8年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	認知症の理解と対応について ～実践編～	
目指すところ	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	
第1回	令和8年8月31日	第1回目では、地域で活動する方に講義を依頼し、話をさせていただく予定。グループワークにおいて、委員が地域で暮らすうえで何ができるのか、どのようなことができるのか、どのように地域の方と関わっていくことができるのか。を話し合い、地域のネットワークづくりにつなげていく。第2回目では、2年間のまとめとし、委員の方が講義を通して学んだことの中から、今後の職務に生かせることや、それぞれの立場でできることについて話し合う機会とする。そのため、第1回目でどのようなまとめにしていくのがよいか、おおよその方向性を委員全体で検討できたらと考えている。
第2回	令和8年11月9日	
第3回	令和9年1月/2月	第2回目の会議において、第3回目の開催も希望するかどうかを委員に伺い、希望者が多い場合は議長に確認の上、開催を検討する。

令和7年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会報告及び
 令和8年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会開催予定

中込地域包括支援センター

令和7年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	「認知症について、地域の中で理解者を増やす」	
目指すところ	認知症をわが事として捉え、地域で支える体制づくり	
第1回	令和7年7月3日	①「認知症の方の対応などで困っている事」 ②「どう対応したらよいか」困っている・困っていた時に「認知症についてどんな事を知っていたら良かったか」について、意見交換グループワーク
第2回	令和7年11月27日	・個人ワーク「あなたの中の認知症のイメージ」 ・学習会「認知症の理解について」、事業内容説明と利用者への対応事例紹介（グループホーム、小規模多機能居宅介護） ・個人ワーク「認知症のイメージの変化について」意見交換グループワーク
第3回		

成果：長年、認知症の方への支援に携わってきた介護職員の委員の方から、支援者側の視点から話を聞き、認知症状への対応や、地域の実情について理解を深める事が出来た。立場が違う委員同士で意見交換が出来た事で今後の対応について連携をとりやすくなった。

課題：協議会の委員は協議会に参加し認知症について学び考える機会がある。しかし、地域の皆さんには伝わっていないので、より多くの方に認知症について学ぶ機会があれば良い。認知症になった時に、オレンジカフェやグループホーム等支えとなる資源は沢山あるが、周知されていない事で活用出来ていないので、地域の皆さんにもっと知ってもらう事が必要。

対策：区の総会や地域での認知症についての勉強会。広い世代が受講できる認知症サポーター養成講座を開催し認知症に対して啓発に取り組む

令和8年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	「認知症について、地域の中で理解者を増やす」	
目指すところ	認知症をわが事として捉え、地域で支える体制づくり	
第1回	令和8年6月11日	見守りツールについての学習会
第2回	令和8年11月26日	第1回の内容の具体化について検討
第3回		

令和7年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会報告及び
 令和8年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会開催予定

野沢地域包括支援センター

令和7年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	認知症高齢者の対応について	
目指すところ	認知症になっても安心して暮らせるまちを創る	
第1回	R7.9.25	市の認知症施策・ケアパスについて グループホームについて グループワーク「何に重点を置くべきか」
第2回	R8.1.29	オレンジカフェについて オレンジカフェ「ヒュッゲ」活動紹介 グループワーク「事例検討」

成果：委員が新たに11名交代し、テーマも刷新された中で、認知症に関する理解と認識を共有し、有効性のある啓発活動を行っていく方向性を確認することができた。2年間の共通テーマなので、2年目に向けて具体性を詰めていく。

課題：啓発物と啓発活動に関する方向性を定めなければならない。「認知症ケアパス」は内容がとても充実しており、専門職にとっても大変有効に活用できるものであるが、一般の方や高齢の方がパッと見て分かりやすい簡易なものもあると良いかどうか、そうした点においても検討が必要。

対策：認知症に関して理解が深まるような、分かりやすく簡単に説明できるものがあると良いかもしれない。委員の皆様と協議をしながら検討を進めていく。

令和8年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	認知症高齢者の対応、啓発活動について	
目指すところ	認知症になっても安心して暮らせるまちを創る	
第1回	R8.10.15	認知症の方が安心して暮らせるための啓発活動について(仮)
第2回	R9.1.28	啓発物と啓発活動についての具体的な検討(仮)

令和7年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会報告及び

令和8年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会開催予定

臼田地域包括支援センター

令和7年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	認知症と共生する社会を目指して(実態把握編)	
目指すところ	認知症を自分事としてとらえ、地域への啓発を考える	
第1回	7月11日(金)	令和7年度地域包括ケア協議会のテーマについて説明 ①佐久市の高齢者の状況 ②「認知症に関する認識や支援のあり方について」アンケート結果報告 ③アンケート結果を踏まえ、グループワーク(早期発見やできる支援について)
第2回	11月14日(金)	(1)第1回臼田地域包括ケア協議会でのグループワークのまとめ報告 (2)佐久市認知症施策の取り組み「佐久市認知症ケアパス」の紹介 (3)グループワーク ①認知症ケアパスの説明、佐久市の取り組みに対して、感想や意見 ②地域で効率的に認知症ケアパスの運用をするにはどのような場面で活用していけばよいか

成果: ①委員間の顔の見える関係性ができているため、認知症を支えるためのネットワーク構築がしやすい。

②認知症について積極的な意見交換ができた。

③「佐久市認知症ケアパス」を委員に紹介することが出来た。

課題: ①認知症ケアパスが知られていない。「認知症ケアパス」という言葉が分かりにくい。

②地域住民のつながりが強い反面、認知症を知られたくないという関係性も残っている。

対策: ①協議会委員がそれぞれの組織で認知症ケアパスを紹介する。

②病院や薬局のモニターで、認知症ケアパスに関する動画を紹介できないかリサーチする。

③オレンジカフェやサロンでの活用。 等

令和8年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	認知症と共生する社会を目指して(啓発編)	
目指すところ	認知症を自分事としてとらえ、地域の認知症相談窓口を増やし、認知症ケアパスの啓発をする	
第1回	7月3日(予定)	認知症ケアパスの啓発への取り組みの報告 認知症サポーター養成講座の啓発 他に考えられる啓発案を出し啓発実践に向けての検討
第2回	11月6日(予定)	2年の協議会成果の振り返りと今後の対策(未定)

令和7年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会報告及び
 令和8年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会開催予定

浅科・望月地域包括支援センター

令和7年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	支援が必要になっても最期まで生活できる地域を作るには～認知症編～	
目指すところ	浅科地区・望月地区から地域の取り組むべき課題について意見を出し合い、実際に協議委員活動ができる。	
第1回	令和7年6月30日	約半数の協議委員が交代となったため、地域ケア協議会の役割と認知症について基本的な理解を深めるための説明を行った。グループワークでは①「認知症の方の対応をしたことがあるか」②「自分の立場でできる支援とは？」について意見交換をおこなった。その際多数の協議委員より「佐久市の認知症に対する取り組みを聞いてみたい」との意見が挙がっていた。
第2回	令和7年10月20日	第1回目の意見を受け、佐久市認知症地域支援推進員より、認知症に対する取り組みの説明を受けた。更に地域の集まりの必要性について理解を深めた後、グループワークでは「地域で誰でも気軽に集まれる場所を作るとしたらどんな集まりがよいか」意見交換をおこなった。認知症であっても社会参加は大切なことであると協議委員で共通の認識となった。
第3回	令和8年2月25日	グループワークでは、共通する人物像を置き、この方が集まりに参加しやすくするために、3つの課題(①移動手段②男性参加者の少なさ③地域活動の少なさ)について地域でできる工夫について意見交換をおこなった。男性の参加者が少ないという課題では、男性の協議委員から多種多様な意見が挙がっていた。

成果： 行政の取り組みや地域活動の必要性について理解を深めることができた。また、具体的な人物像をもとに多様な意見を共有することで、認知症の方にとっても社会参加の重要性を具体的にイメージすることができた。

課題： 社会資源について十分に周知されていない現状があり、認知症の方が地域活動へ参加するための具体的な支援方法や体制づくりが必要である。

対策： 認知症の方が地域活動へ参加しやすくなるよう地域での声掛けや見守りなどの関わり方を検討し、社会参加の機会づくりに繋げていく。

令和8年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	支援が必要になっても最期まで生活できる地域を作るには～認知症編～	
目指すところ	浅科地区・望月地区から地域の取り組むべき課題について意見を出し合い、実際に協議委員活動ができる。	
第1回	令和8年6月頃	昨年度の振り返り・「誰でも気軽に参加できる集まり」の検討。
第2回	令和8年10月頃	第1回目の協議内容により検討する。

